

平成23年第1回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成23年2月28日(月曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 なし

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之  
議会事務局係 岡 崎 基 代

議会事務局査 岩 崎 敏 行

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長 村 田 弘 司  
総 務 部 長 波 佐 間 敏  
市民福祉部長 山 田 悦 子  
建設経済部長 伊 藤 康 文  
上下水道事業局長 中 村 弥 壽 男  
総務部長 倉 重 郁 二  
財政課長 末 岡 竜 夫  
総合政策部長  
地域情報課長

副 市 長 林 繁 美  
総合政策部長 田 辺 剛  
病院事業局長 藤 澤 和 昭  
管理部長 山 本 勉  
総合観光部長 山 本 勉  
総務部次長 福 田 和 司  
総合政策部長 奥 田 源 良  
企画政策課長 奥 田 源 良  
総合政策部長 松 野 哲 治  
商工労働課長

病院事業部  
経営管理課長  
教 育 長  
消 防 長  
美 東 總 合 長  
支 所 長  
代表監査委員  
建設経済部長  
次 民 福 祉 部 長  
市 民 福 祉 部 長  
地 域 福 祉 課 長

篠 田 洋 司  
永 富 康 文  
坂 田 文 和  
藤 井 勝 巳  
三 好 輝 廣  
斉 藤 寛  
田 代 裕 司

上下水道事業局  
管理業務課長  
教 育 委 員 会 長  
事 務 局 長  
会 計 管 理 者  
秋 芳 總 合 長  
支 所 長  
監 査 委 員 長  
事 務 局 長  
市 民 福 祉 部 長  
次 民 福 祉 部 長  
市 民 福 祉 部 長  
高 齢 福 祉 課 長

小 田 正 幸  
金 子 彰  
久 保 毅  
杉 本 伊 佐 雄  
西 山 宏 史  
古 屋 勝 美  
白 井 栄 次

## 6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 平成22年度美祢市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 4 議案第 2号 平成22年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正  
予算(第2号)
- 日程第 5 議案第 3号 平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第  
3号)
- 日程第 6 議案第 4号 平成22年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正  
予算(第2号)
- 日程第 7 議案第 5号 平成22年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算  
(第3号)
- 日程第 8 議案第 6号 平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算  
(第2号)
- 日程第 9 議案第 7号 平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補  
正予算(第2号)
- 日程第10 議案第 8号 平成22年度美祢市水道事業会計補正予算(第3  
号)
- 日程第11 議案第 9号 平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1  
号)
- 日程第12 議案第10号 平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算  
(第2号)
- 日程第13 議案第11号 平成23年度美祢市一般会計予算

- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 平成 2 3 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 平成 2 3 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 平成 2 3 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 平成 2 3 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 美祢市職員定数条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 美祢市特別会計条例の一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 美祢市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 美祢市産業振興条例の制定について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例の制定について
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 美祢市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等について
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 美祢市水道新設事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第 3 5 議案第 3 3 号 桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について

日程第 3 6 議案第 3 4 号 美祢市老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第 3 7 議案第 3 5 号 市道路線の認定について

日程第 3 8 議案第 3 6 号 市道路線の廃止について

日程第 3 9 特別委員会の設置について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。只今から平成23年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号から議案第36号までの36件と、事務局からは会議予定表と一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、萬代泰生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月24日までの25日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は25日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付しております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より、施政方針演説を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日は、平成23年度の予算並びに諸議案の御審議をお願いをするに当たり、私の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市議会並びに市民の皆様により一層の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、社会情勢に目を向けますと、国政においては、与党の掲げる政策は国民の大方の支持を十分に得られず、政策の仕切り直しを余儀なくされております。また、昨年の参議院選挙後は、衆参逆転によるねじれ現象が生じておりまして、不安定な状況にあります。

一方、経済情勢においては、内需の低迷・輸出の鈍化、あるいは円高・デフレ傾向の継続によりまして、経済の自律的回復は先行き不透明という混沌とした状況が依然として続いておりまして、これらの社会情勢は、地方自治、地方経済にも大きな影響を及ぼしております。

しかしながら、このような状況下でこそ、第1次美祢市総合計画の五つの基本目標、すなわち、最重点施策の一つであります、土台とも言える行財政運営の強化を図ることによりまして、足腰を鍛え、他の四つの基本目標「安全・安心の確保」「観光交流の促進」「産業の振興」「ひとの育成」を強力に推し進め、私の政策の柱であり、総合計画の基本理念である市民の方が「夢・希望・誇り」を持って、お暮らしできる交流拠点都市美祢市の実現に向かって、力強く突き進んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

それでは、平成23年度の主要施策につきまして、総合計画の五つの基本目標に従い、御説明を申し上げます。

まず初めに、市民生活の基本となります安全・安心の確保についてであります。

まず、保健・医療サービスの充実を図るため、美祢医療圏の確立を目指して、美祢市地域医療推進協議会において、地域医療提供体制について御審議いただいているところでありますが、地域医療充実の必要性について広く市民の皆様にご理解を賜りますよう、地域医療シンポジウムを開催をすることといたしております。

次に、福祉の充実を図るために、要援護者を地域が一体となって支援をしていただく、地域見守りネットワーク整備強化事業や障害をお持ちの方々に生き生きと日常生活を送っていただけるように、障害者生活応援事業に取り組んでまいります。

次に、上下水道の整備を推進するため、水道未給水地区である於福下地区への上水道拡張に着手をいたします。

次に、公共交通の充実を図るため、ミニバスの運行を美祢地域の山中・堀越地区、美東町北部地域に加え、秋芳町南部地域に広げるなど、地域の足の確保に努めてまいっている所存であります。

次に、情報・通信分野の整備を図るため、市内全域での均衡ある情報化を進めておりまして、特に、美祢市有線テレビMYTの自主製作番組を早期に市内全域に放送できるように準備を進めてまいりましたが、明日、すなわち、3月1日から美東・秋芳地域においても山口ケーブルビジョンでMYTの自主製作番組を放送していただくことになりました。これによりまして、本日も中継をさせていただいておりますけれども、議会中継や市内各地で開催をされます学校行事・イベントなどの放送を市内全域でご覧いただけるようになりますので、一体感の醸成に大きく寄与するものと考えております。

また、県外のテレビ局の番組を放送できるようにする区域外再送信の問題、また、美祢地域の多チャンネル化については、引き続き全力で取り組み、なお一層の情報一元化を進めてまいります。

次に、住環境の整備と定住促進を図るため、下領北団地の建て替え、住生活基本計画・市営住宅長寿命化計画策定に取り組むことといたしております。

また、空き家情報バンク活用応援事業において、登録をされた空き家の改修を支援することにより、空き家の一層の活用を図るとともに、外から見た美祢市を考える会と題しまして、市外から美祢市へ永住目的で転入をされた方々の御意見をお伺いをして、今後の定住対策に反映をさせてまいりたいというふうに考えております。

その他、東京・大阪で開催をされますUJIターンフェアに参加をして、定住を呼びかけるなどの、UJIターン促進事業、ハッピーウエディング支援事業等の定住促進事業に取り組むことによりまして、住みよいまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、消防・防災の推進を図るため、昨年7月の豪雨により被災をいたしました土木施設・農林施設の早期復旧に引き続き力を注ぐとともに、災害の教訓を生かして、水道施設の浸水対策、防災拠点施設への土のうの整備、防災防犯メールマガジンシステムの更新、土砂災害ハザードマップの作成、また、計画的な消防ポンプ自動車更新及び、耐震性貯水槽の設置、さらには、下関市消防本部と平成25年10月から共同運用を目指す、共同指令センターの実施設計着手等によりまして、防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、ＪＲ美祢線は、昨年７月の豪雨により被災をいたしました。現在復旧工事が急がれており、本市と長門市及び、山陽小野田市の関係団体で組織をいたします。ＪＲ美祢線利用促進協議会を中心として、復旧後の利用促進を図るとともに、本市単独でも、ＪＲ美祢線を観光路線として活用するための駅周辺・沿線の景観整備及び、美祢線を利用して、植樹体験等を通して環境について学びます。美祢エコタビプロジェクト事業などに取り組み、復活する美祢線を支援をしてみたいというふうを考えております。

次に、消費者の安全確保のため、消費者相談員を配置をするなど、消費者問題対策事業を拡充をいたします。

続きまして、２点目の基本目標である観光交流の促進についてであります。

基本理念に交流拠点都市と位置づけておりますように、特に観光交流に力を入れているところであり、現在の観光人口約１４０万人を平成３１年度には目標の２５０万人に拡大をするため、本年度策定をいたしました美祢市総合観光振興計画に基づき、諸施策を推進をしてみたいです。

まず、観光資源の強化と創造により観光振興を図るため、５年後の世界ジオパークの認定を目指して、美祢市ジオパーク推進協議会を立ち上げまして、ジオパーク認定推進に力を注いでまいります。ジオパークとは、地球遺産とも言えると考えておりますが、これに認定をされるためには、協議会が中心となった取り組みが必要となります。このことは観光産業の育成やおもてなしの向上にとどまらず、市民の方々の一体感の醸成にも効果を及ぼすものというふうに確信をしているところであります。

また、本年度に引き続き、サインシステム整備事業により、本市を訪れてくださるすべての方々の円滑な市内回遊と的確な誘導を図るため、サインシステムの整備を進めてまいります。平成２５年度までに、主なポイント５０カ所にアーチ型の圏域案内、また、広域案内、誘導サインなどを設置をする予定といたしております。

なお、秋吉台観光まつりについては、昨年は豪雨災害により、やむなく開催することができませんでしたが、今年度はこれまで以上に趣向を凝らして、内容を充実して開催をしたいというふうに考えております。

次に、地域間交流、国際交流を推進するため、マスメディアを活用して情報発信を行うみねアクセスアップ事業やアンテナショップ、観光アドバイザーの活用に

よりまして観光情報を発信をするとともに、台湾との観光交流、あるいは農産物などの物流の拡大を目指して、台湾を訪問する予定にしております、国内はもとより、中国・台湾・韓国など、東アジアを中止とした諸外国からも観光客を積極的に受け入れるよう努めてまいります。

さらには、秋芳洞の照明のLED化・黒谷隧道のタイムトンネル化へのリニューアルを契機にいたしまして、秋芳洞・大正洞・景清洞に、市民の皆様全員を無料で御招待することにしております。これは、市民の皆様により素晴らしい観光資源があることを再認識をしていただくことで、市民の皆様お一人おひとりが美祢市の広告塔の役割を担っていただきたいと考えておることとさせていただきます。

次に、広域観光連携の推進を図るため、地域高規格道路小郡萩道路の開通を契機に、萩市・長門市と連携して広域観光を推進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の基本目標である産業の振興についてであります。

まず、商工業の振興を図るため、拠点市街地活性化審議会を設置をいたしまして、市内各拠点市街地の空洞化を食いとめ、活性化を図る拠点市街地活性化基本計画を策定するとともに、美祢あきない活性化応援事業により、市街地の空き店舗活用に対する支援を行い、拠点市街地が元気でにぎわいのある商店街となるよう応援をいたしてまいりたいというふうに思っております。

次に、農林業の振興を図るため、集落営農加速化推進事業によりまして、今後の農業の中心的な担い手となることが期待をされております集落営農法人の設置を支援をいたします。

また、有害鳥獣によります被害の増加に対応するため、高齢化が進む猟友会の後継者確保対策として、狩猟免許取得に対する支援を行うとともに、シカ被害防止柵設置を支援をいたします鳥獣被害緊急総合対策事業を実施をいたします。

さらには、間伐に対する補助を拡充することにより森林整備を推進をいたします。

次に、市内雇用の拡大を図るため、これまで就職祝い金給付事業の対象を新規学卒者のみとしておりましたが、40歳未満の方で、転入をされる就職者の方に対しましても、新たに対象に加えることといたしております。

また、地域の大切な資源である人材の育成事業、本市の特色を生かした観光施策と連携をした地場産業の育成、地域特産品の開発にも引き続き鋭意取り組んでまい

ります。

なお、本市の産業振興に関する施策を地域が一体となって、総合的に推進をするために、産業振興推進審議会からの答申に基づきまして、本定例会に産業振興条例制定の議案を提案申し上げておりますが、産業振興推進審議会には、引き続き、産業の振興にかかわる調査・審議をお願いすることといたしております。

続きまして、4点目の基本目標でありますひとの育成についてであります。

まず、学校教育・人材育成の充実を図るため、学力向上取組検証事業、教科書改訂に伴います教科書・指導書・教材の購入、社会科副読本のふるさと美祢の作成、また、学校施設の第2次耐震診断、大嶺中学校校舎整備事業などの学校施設耐震化事業に取り組み、学校教育の安全・安心の確保を推進をいたします。

次に、生涯学習・生涯スポーツの推進を図るため、おいでませ、やまぐち国体の開催に併せて、花づくり推進事業や開催施設の整備を実施をいたします。

また、国体開催に向けて、ボランティアの方々や花いっぱい運動などで、市民の皆様のご協力をお願いすることになりますが、市民一丸となって、ぜひとも国体を成功させたいというふうに考えております。

また、老朽化の激しい秋芳プールをFRP構造の25メートルのプールにリニューアルをいたしたいというふうに考えております。

次に、貴重な文化財である長登銅山跡保存の指針を定めるため、長登銅山跡保存管理計画策定に取り組みます。

最後になりますが、5点目の基本目標である行財政運営の強化についてであります。

まず、経営感覚を持った行財政運営の推進を図るため、行政改革大綱に掲げる行財政改革を着実に実施をするともに、本年度に試行いたしました、試しに行いました行政評価システムを効率的・効果的な行財政運営に資するように、本格的にこの23年度に開始をいたします。実施をいたします。

また、現在、美東・秋芳地域の簡易水道事業については、特別会計において運営をしておりますけれども、これを平成23年度より公営企業会計に統合いたします。

なお、土地開発公社については、美祢住宅団地来福台の分譲等、人口定住に大きな役割を果たしたと考えておりますが、現在では存在意義は薄れており、土地の保有が長期化し、早期処分が見込めない状況では事業の採算性はないものと判断せざ

るを得ないところであります。

また、市が債務保証あるいは運営費補助金を長期にわたって支出することは、市の将来の財政健全化の妨げにもなるとも考えております。

従いまして、土地開発公社を解散し、保有をする債務につきましては、国の財政支援措置である第3セクター等改革推進債を活用して計画的に処理することにより、突発的な財政負担リスクや借入金の利子負担の遞減を図りたいというふうに考えております。これにより、一時的には市の財政負担は大きくはなりますが、長期的には大きな費用削減効果が得られるものと考えております。

解散の時期につきましては、平成24年度中をめどに、今後必要な諸手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、効率的で、きめ細やかな行政サービスの推進を図るため、無料法律相談事業、それから市勢要覧わがまち美祢作成事業に取り組むとともに、市のホームページをわかりやすく、親しみの持てるものに変更してまいり、さらには、旅券の申請受付と交付事務を開始をいたします。

次に、ふるさとを応援し、未来創造に向けた市民参加型まちづくりの推進を図るため、引き続き市長と語る未来創造まちづくり座談会を開催をし、市民の皆様の生の声を市政に反映をさせてまいりたいというふうに考えております。

また、団体の地域発信活動への支援を行う地域発信チャレンジ推進事業を引き続き実施をいたします。

さらには、本年度実施をいたしましたふるさと未来創造交付金事業、これを検証、そして再構築をいたしまして、新たにふるさと応援未来創造交付金事業という名称として、実施をいたしたいというふうに考えております。この事業は誇りの持てる地域づくりや小規模高齢化集落が抱える課題の解決に向けて、地域の目指す将来像をその地域全体で考え実行していたことに対する支援を行おうとするものであります。

以上、総合計画の五つの基本目標に沿って、私の所信と主要施策の概要について申し上げます。

私は、市民の皆様のお託を受け、新しい美祢市の初代市長として、市の経営を担わせていただいておりますが、平成23年度は私の4年間の任期の第1期の総仕上げの年でありますので、気合いをさらに注入して、市の経営に粉骨砕身に臨む所存

であります。

今後とも、市民の方が「夢・希望・誇り」を持ってお暮らしできる交流拠点都市美祢市の実現に向けまして、市議会並びに市民の皆様のより一層の御理解と御協力を心よりお願いを申し上げまして、平成23年度の施政方針といたします。よろしくお願いをいたします。

議長（秋山哲朗君） この際、10時40分まで休憩をいたします。

午前10時26分休憩

.....  
午前10時40分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第1号から日程第38、議案第36号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、平成23年第1回美祢市議会定例会に提出をいたしました議案36件について、御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成22年度美祢市一般会計補正予算（第8号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整、当面必要とする経費について所要の補正を行うとともに、年度内に完成が見込めない事業についての繰越明許費の設定や債務負担行為の補正及び地方債の補正を行うものであります。

補正の主なものについて御説明をいたします。

まず、歳出につきまして、議会費では、議員死去に伴う議員報酬等の減額及び、議員視察旅費等の決算見込みにより、545万円を減額補正いたしております。

次に、総務費では、勸奨及び、自己都合による職員の退職手当、病院職員退職手当負担金及び生活バス路線維持事業補助金など必要経費を追加計上いたすとともに、ふるさと創造未来交付金事業など、決算見込みによる減額補正を行った結果、総務費総額で3億5,230万2,000円を追加計上いたしております。

民生費では、補助採択要件の緩和により補助対象となりました障害者通所サービス利用促進事業補助金、美祢市社会福祉法人の助成に関する条例に基づいて補助する社会福祉施設整備費補助金、補助基準の変更により追加交付されることとなった

介護基盤緊急整備等基金補助金及び、国保基盤安定に係る繰出金の増加などによる国民健康保険事業特別会計繰出金などを追加計上いたすとともに、障害者自立支援関連経費など決算見込みによる減額により、民生費総額では3,458万円を減額補正いたしております。

次に、衛生費では、前年度事業の精算の結果、超過交付となりました国・県補助金の返還金を追加計上するとともに、決算見込みによる減額などにより、合わせて衛生費総額で、3,180万4,000円の減額。

農林費では、各事業の決算見込みにより、総額で6,625万1,000円の減額。

商工費では、各事業の決算見込みによる調整を行い、総額では、738万3,000円の減額。

土木費では、JRとの協議の結果、工事施行が次年度となりました吉則地区都市排水路整備工事など、各事業の決算見込みや入札減により、総額で9,006万6,000円を減額。

教育費では、入札減など各事業の決算見込みにより総額で、804万9,000円を減額しております。

次に、災害復旧費では、災害復旧事業の事業費査定による事業費の減額及び、本年度補助採択災害復旧事業費の確定見込みなどによりまして、4億9,121万5,000円を減額いたしております。

次に、公債費の元金では、借り入れ予定していた市債の借り入れを行わなかったことによる償還元金の減額、利子では借入利率の確定に伴う減により、合わせて2,229万7,000円を減額するものであります。

以上が、歳出についての主な補正内容であります。

一方、歳入につきましては、まず、地方債におきまして、勸奨及び自己都合による職員の退職手当の増に対応するため、退職手当債2億円を過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、財政上の特別措置の拡充として措置されることとなった過疎対策事業債・ソフト事業分1億2,830万円を追加計上いたしております。

繰入金では、災害復旧事業で翌年度において国庫補助事業として採択を受け、補助金が交付される事業を早期に復旧を行うため、施越事業として前倒しで実施することとした結果、国庫補助金は翌年度に交付されることから、本年度当面必要

とする財源をゆたかなまちづくり基金 1 億円を取り崩し対応するものであります。

なお、補助金交付を受ける翌年度予算において、基金へ積み戻しすることといたしております。

そのほか、事業の増減等によりまして、所要額の増減調整を行った結果、国・県支出金、分担金及び負担金、市債などの特定財源を 7 億 3,387 万 5,000 円減額、市税を始め地方譲与税、地方交付税などの一般財源を 3 億 2,908 万 2,000 円追加補正いたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 479 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 188 億 3,137 万 6,000 円とするものであります。

次に、繰越明許費の設定であります。

これは、平成 22 年度予算のうち、本年 1 月の臨時会で御議決いただきましたきめ細かな交付金事業や住民生活に光をそそぐ交付金事業、また、昨年 7 月の豪雨災害に係る災害復旧事業など、年度内に完成が困難と見込まれる事業 19 件、総額 20 億 4,171 万円を平成 23 年度へ繰り越す限度額設定をいたしております。

次に、債務負担行為の補正であります。

新規借り入れが発生しなかったことによる農業経営基盤強化資金利子補給金、新規就農資金利子補給金及び、本年度において、借換を行わなかったことによる美祢市土地開発公社に対する債務保証の 3 件につきまして、債務負担行為の廃止を行うものであります。

次に、地方債の補正であります。

社会福祉施設整備補助事業債や過疎対策事業債・ソフト事業分の各事業債など 11 件を追加をし、道路新設改良事業債ほか 12 件につきまして、事業費の増減等によりまして、地方債の変更を行うものであります。

議案第 2 号は、平成 22 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）であります。

このたびの補正は、決算見込みによる増減調整について補正を行うものであります。

このことにより、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,348 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35 億 3,

102万6,000円とするものであります。

議案第3号は、平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第3号)であります。

このたびの補正は、秋吉台家族旅行村指定管理委託料の精査の結果、550万円を減額し、財源調整として予備費に550万円を増額補正するものであります。

以上により、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億969万9,000円とするものであります。

議案第4号は、平成22年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、決算見込みによる減額について補正を行うものであります。

このことにより、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ440万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224万9,000円とするものであります。

議案第5号は、平成22年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)であります。

このたびの補正は、決算見込みによる増減調整について補正を行うものであります。

このことにより、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,519万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,920万4,000円とするものであります。

議案第6号は、平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、歳入におきまして、簡易水道基金の取り崩しによる繰入金6,239万円を追加補正し、歳出では同額を予備費に追加補正を行うものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,239万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,654万8,000円とするものであります。

議案第7号は、平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)であります。

このたびの補正は、決算見込みによる減額について補正を行うものであります。

このことにより、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,124万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,173万2,000円とするものであります。

議案第8号は、平成22年度美祢市水道事業会計補正予算(第3号)についてであります。

このたびの補正は、平成22年度に組織の機能強化を図る必要性から、上下水道課から、上下水道事業局に改編をいたしました。平成22年度当初予算で局長にかかわる人件費の全額を本会計で予算計上していることから、公共下水道事業会計に応分の負担を求めること及び、本年1月の寒波による水道管破裂等の補修に伴う職員人件費増による補正であります。

まず、収益的収支の収入であります。上水道事業収益の営業外収益として477万7,000円を増額し、収入総額を3億9,194万2,000円とするものであります。

次に、支出として、上水道事業費の配水及び給水費を67万2,000円、総係費を7万6,000円それぞれ増額し、簡易水道事業費では、営業費用を15万6,000円増額し、支出総額を3億9,964万2,000円とするものであります。

この結果、収益的収支は、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失925万円となる見込みであります。

議案第9号は、平成22年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)であります。

このたびの補正は、収入において、業務予定量の決算見込みによる収益の見直し及び、病院事業の資産購入に充てる財源について減額補正を行うとともに、支出においては、給与費、材料費等の決算見込みによる調整を行うものであります。

まず、収益的収支におきまして、収入では、美祢市立病院事業収益を1,773万8,000円を増額する一方で、市立美東病院事業収益を8,292万3,000円、介護老人保健施設事業収益を1,055万円、訪問看護事業収益を768万6,000円それぞれ減額し、収入総額を40億7,096万8,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を2,409万2,000円、市立美東病院事業費用を1,955万4,000円、介護老人保健施設事業費用を219万

8,000円、それぞれ増額するとともに、訪問看護事業費用を459万8,000円減額し、支出総額を41億8,623万8,000円とするものであります。

その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失は1億1,682万3,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として、市立美東病院において計画しておりましたオーダリングシステム更新事業の財源のうち、国民健康保険特別調整交付金の額の改定により、国民健康保険事業特別会計からの負担金を1,000万円減額し、収入総額を4億9,477万7,000円とするものであります。

一方、支出として、市立美東病院の建設改良費を677万5,000円を減額し、支出総計6億561万4,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額1億1,083万7,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第10号は、平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。

このたびの補正は、平成22年度に組織の機能強化を図る必要性から、上下水道課から上下水道事業局に改編となりましたが、平成22年度当初予算で局長に係る人件費の全額を水道事業会計で予算計上していることから、本会計での応分の負担をするための補正であります。

まず、収益的収支につきましては、支出として、営業費用を477万7,000円増額し、支出総額を4億7,139万2,000円とするものであります。

この結果、収益的収支は、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益1,919万9,000円となる見込みであります。

議案第11号は、平成23年度美祢市一般会計予算であります。

日本経済の長引く景気の低迷と閉塞状況の中、それを打開すべく国民の選択で行われた歴史的な政権交代も、1年有余の経過の中では、確たる成果も評価できる段階に至っていない状況であります。

こうした状況のもと、国においては、平成23年度の日本経済は穏やかな回復が期待されるとし、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる

国税収入が一定程度回復することが見込まれるとしているものの、雇用、デフレ、為替等の悪化懸念により、経済見通しは先行きの不透明感があり、いまだ、個人所得の大幅な減少や厳しい雇用情勢となっているところであります。

一方、地方自治を取り巻く環境は、急速な少子高齢化社会への転換による社会保障費の増大、地方分権のさらなる推進など急激な変化への対応など、まことに厳しい状況にあります。

こうした中、平成23年度は第1次美祢市総合計画の2年目として、目標に向けた効率的、かつ、効果的な施策を着実に実行し、計画期間内に大きな成果が得られるよう、勢いをつけるための重要な年と位置づけております。

本市の基本理念であります市民が「夢・希望・誇り」をもって暮らす交流拠点都市美祢市の実現に向けた諸事業を着実に推進するため、総合計画の五つの基本目標を基調とし、事業を展開することといたしております。

厳しい財政状況の中、市民の皆様の安全・安心を確保しながら、限られた財源を効率的、効果的に活用するため、事業の選択と集中により最小の経費で最大の効果を発揮をいたし、質の高いサービスを提供する行政経営と、安定的な財政運営、持続性のある財政基盤を構築していくことで予算の編成を行いました結果、平成23年度の一般会計予算の総額は165億9,600万円で、前年度より13億6,000万円、率にすると、8.9%の増額予算といたしたところであります。

増額の主な事由といたしましては、公営住宅下領北団地建替事業、大嶺中学校校舎改築事業などの大規模事業の実施や、昨年7月豪雨災害の確実な災害復旧への対応を図ることなどによるものであります。

それでは、歳出予算の主な内容につきまして、費目の順に従い御説明を申し上げます。

まず、議会費についてであります。

本年6月の地方議会議員年金制度の廃止に伴いまして、一時的に公費負担が増加となります議員共済費負担金、新年度から市議会の活動状況を広く市民にお知らせするための議会だよりの発行経費などにより、対前年度比32.1%増の2億4,194万8,000円を計上いたしております。

次に、総務費についてであります。

まず、一般管理費において、防災対策事業といたしまして、防災拠点施設へ備蓄

用土のうの配備をより充実させることといたしております。また、安全で安心して暮らせる地域社会の構築に向け、新たに、弁護士による無料法律相談を開設することとしております。

企画費では、引き続き、私が各地域に直接出向き、市民の皆様と地域の課題や将来のまちづくりについて対話をする、市長と語る未来創造まちづくり座談会の経費を、また、地域情報化事業といたしまして、秋芳地域のケーブルテレビ開局の遅れにより、昨年に引き続きケーブルテレビ加入促進補助金や生活保護世帯・障害者非課税世帯を対象に、ケーブルテレビ利用料助成事業、さらに、計画的に実施しておりますサインシステム整備事業などの経費を計上いたしております。

活性化対策費では、本市の情報を市内外に意欲的に発信される団体が企画運営する、地域発信活動に対して補助する、地域発信チャレンジ推進事業を行うとともに、人口定住対策といたしまして、私と、市外から本市に定住されました方々との懇談会を開催をいたし、外から見た美祢市についての意見をお聞きすることにより、今後の政策に活かしていきたいというふうに考えております。

また、男女の出会いの場の提供をするハッピーウエディング支援事業補助金、新規事業といたしまして、空き家等情報バンク制度に登録した空き家の賃貸契約等が成立した場合、居住用家屋の改修に要する費用を補助する、空き家情報バンク活用応援事業補助金を計上いたしております。

国民体育大会費では、本年開催されます、第66回国民体育大会 おいでませ、やまぐち国体の運営に要する経費を計上いたしております。

公共交通対策費では、交通不便地区対策としまして、前年度に引き続き、美祢地域の山中・堀越地区においてのミニバスの運行を行うほか、新たに美東北部地域においてミニバス運行を、また、秋芳南部地域においてミニバス実証運行を実施することといたしております。

また、JR美祢線復興支援対策の一環といたしまして、JR美祢線利用促進事業負担金を、さらに、公共交通機関を利用し、JR美祢線沿線への植樹体験や、美祢エコタビプロジェクト事業を実施することといたしております。

次に、今年度実施をいたしました、ふるさと未来創造交付金事業を見直し、地域の目指す姿を地域全体で考え、誇りの持てるふるさとづくりを実行する活動の支援として、ふるさと応援未来創造交付金事業を計上いたしております。

次に、新規事業として、市民協働参画による世界ジオパークの認定に向けた取り組みを行う経費を計上いたしております。

戸籍住民基本台帳費では、市民の皆様の利便性向上のため、本年10月より旅券発行事務を行うことといたしております。

選挙費では、本年4月に任期満了となります県議会議員選挙経費及び、平成24年4月に任期満了となります市長選挙及び、市議会議員選挙の事前準備経費を計上するなど、総務費総額で対前年度比4.0%増の19億9,317万円を計上いたしております。

次に、民生費についてであります。

まず、社会福祉総務費では、美祢市社会福祉協議会が行う事業に対する助成、民生児童委員活動事業や、新規事業として、地域社会とのつながりや支援が必要な人々を地域社会において支え合う活動の体制づくり、地域見守りネットワーク整備強化事業の経費を計上いたしております。

障害者福祉費では、障害のある方々の自立を支えるため、居宅介護や施設支援などの自立支援給付費、専門的な相談支援事業や、福祉タクシー助成事業などの経費のほか、視覚障害者用情報支援機器の導入経費を計上いたしております。

老人福祉費では、老人保護措置経費や在宅老人の生きがい活動支援事業、敬老会開催経費、敬老祝い金支給事業等を、また、介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業に対する繰出金などの必要経費を計上いたしております。

児童福祉費では、放課後児童健全育成の場としての児童クラブ運営におきまして、新たに、あつ児童クラブの運営を行うことといたしております。

その他、子育て支援として、仕事と子育ての両立を支援するファミリーサポートセンター事業のさらなる充実を図ることといたしております。

児童措置費では、子ども手当につきまして、3歳未満に対する上積み部分も含め、必要経費を計上しております。

生活保護費では、生活保護対策として、生活保護法に基づく生活扶助費などの経費を計上するなど、民生費総額で対前年度比4.7%増の42億955万7,000円を計上いたしております。

次に、衛生費についてであります。

まず、保健衛生費では、新規事業として、地域の医療を守り育てていく体制の構築を目指し、幅広い市民の皆さんの理解を深めるため、シンポジウム及び、特別記念講演を行う、地域医療シンポジウム事業経費を計上いたしております。

また、特定年齢の女性に対する女性特有のがん検診推進事業、平成22年度から平成23年度まで集中的に自殺を予防するための啓発活動として、こころの健康サポート事業、健康づくり指導事業並びに成人病検診、がん検診など各種検診及び、予防接種などの経費、妊婦健康診査では引き続き14回の検診を、さらに発達障害児の早期発見・早期対応を行うため、5歳児発達相談事業を新規に行うことといたしております。

また、環境衛生費では、温暖化防止対策経費として、緑のカーテンの普及啓発活動経費を、環境保全費では、麦川坑内水臭気対策として、新たに臭気対策実験装置による実験及び調査事業費を計上いたしております。

そのほか、合併処理浄化槽設置事業補助金として所要額を計上、塵芥処理費では、ごみ減量化の普及啓発のためのダンボールコンポストへの取り組みのほか、カルストクリーンセンター、リサイクルセンターなどの施設の管理運営費、ごみの分別経費を計上するとともに、上水道事業、病院事業への繰出金、さらに、美祢社会復帰促進センター診療所の運営経費を計上するなど、衛生費総額で対前年度比3.7%増の19億7,774万円を計上いたしております。

次に、労働費では、人材・企業育成活性化事業として、人材育成や企業の育成経費、本市への若者の定住を促進するとともに、市内商工業の雇用の安定と活性化を図ることを目的とした、定住促進就職祝金給付事業におきまして、新たに本市への定住を条件としまして、転入就職者に対しましても対象を拡大し、支給することといたしました。

そのほか、中業企業労働者及び、離職者に対する福祉融資を支援するための預託金、勤労青少年ホームなどの施設運営に要する経費、シルバー人材センター運営費補助金など、総額、対前年度比7.6%減の5,689万3,000円を計上いたしております。

次に、農林費についてであります。

まず、農業費では、市民の皆さんの食生活等の安定に資することを目的として設置いたしました美祢地方卸売市場の老朽化に伴う改修工事費を、集落営農法人な

どが取り組む生産拡大を支援するやまぐち集落営農生産拡大事業や、集落営農の組織化の促進に要する集落営農加速化推進事業、また、新規就農者や農業の担い手となる認定農業者を支援する事業、さらには、中山間地域等直接支払事業など、農業の振興に資する経費を計上しております。

農地費では、次年度以降の県営中山間地域総合整備事業などの採択に向けての所要経費を計上しております。さらに、危険ため池改修、河川応急対策事業や単独土地改良事業及び、農地・農業用水など地域資源を適切に保全管理する地域ぐるみの共同活動と環境負荷低減に向けた農業者ぐるみでの営農活動を支援する農地・水・環境保全向上対策事業に要する経費、並びに、土地改良区に対する区画整理に係る償還助成金や農業集落排水事業特別会計の繰出金などを計上いたしております。

また、畜産業費では、優良牛生産振興奨励事業など、畜産振興に要する経費を計上いたしております。

次に、林業費では、適切な森林整備を通じて、森林の要する多面的機能の発揮を行うための森林整備地域活動支援交付金を始め、繁茂した竹林を整備する、美しい山づくり事業、新規事業といたしまして、補助事業の対象となった間伐事業に対して、単独市費での嵩上げ補助を行う森林整備推進補助金、有害鳥獣捕獲事業では、従来の捕獲奨励金のほか、猟銃免許の取得を支援する補助金を、地域ぐるみでの鳥獣被害対策の取り組みを支援する鳥獣被害緊急総合対策事業、及び市有林の施業に要する経費を計上するなど、農林費総額で対前年度比0.7%減の10億1,068万3,000円を計上いたしております。

続きまして、商工費についてであります。

まず、本年度、拠点市街地活性化審議会を組織し、拠点市街地活性化基本計画を策定することといたしております。

また、矯正施設運営事業者と地元企業等との連絡調整に関する業務を行う矯正施設活性化推進経費や、美祢農林開発株式会社への竹材資源活用事業運営補助金、消費者サービスの充実のため、市内で共通して使用できる商工会独自での商品券発行サービス構築の手段として、昨年度に引き続き商工会が行う商品券発行事業に対する補助を行うことといたしております。

さらに、市内商業の振興に資することを目的に、空き店舗での事業開始に対し、改築費や賃貸料を補助する美祢あきない活性化応援事業補助金、また、現下の厳しい

い雇用失業情勢に鑑み雇用対策として、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別交付金事業に取り組むこととし、また、企業誘致対策として、私みずから誘致活動に取り組むための所要の経費を計上いたしております。

観光費では、本年度設置いたしますアンテナショップを活用し、市内観光情報の発信や観光客ニーズの把握・情報収集、商店街の実態調査など行うこととしております。また、観光アドバイザーを活用した美祢市イメージアップ促進事業、本市の観光事業における交通手段として重要な位置づけをしておりますJR美祢線の沿線や観光地の景観整備事業、美祢市観光協会への補助、夏季イベントとしての花火大会などの秋吉台観光まつり補助金を計上するなど、商工費総額で対前年度比10.3%増、2億8,014万1,000円を計上いたしております。

次に、土木費についてであります。

まず、地籍調査につきましては、本年度は、美祢地域で2.25平方キロメートル、美東地域で2.93平方キロメートルの調査を行うこととしております。

土木総務費では、土砂災害の情報を周知するため、土砂災害ハザードマップを作成し配付をすることといたしております。道路・橋梁関係では、市道の維持管理に要する経費や、生活基盤である道路の改良及び舗装を計画的に実施していきます。

また、橋梁維持費においては、橋梁点検業務実施や、市道の良好な保全と住民協働のまちづくりを推進していくことから、引き続き市道美化活動報償金事業経費を計上いたしております。

次に、都市計画関係では、市中心部の交通の円滑化と利便性の向上を図ることから、平成27年度供用開始を目指し、県の代行施行として実施をする市道渋倉伊佐線道路改良延長事業では、市の負担区分である測量委託や用地取得経費の計上のほか、都市計画街路の整備、都市公園管理事業や都市排水路整備事業、公共下水道事業会計への繰出金などを計上いたしております。

河川費においては、水害に備え、護岸整備や浚渫工事を行うことといたしております。

住宅関係では、市営住宅の維持管理に要する経費のほか、社会資本整備総合交付金事業として、下領北団地30戸の建て替えを2ヶ年の継続事業で実施することとしており、平成23年度では15戸の建て替え工事を行うこととしております。

また、良質な住宅の普及、高齢者住宅対策、定住対策など、本市の住宅施策の基

本となります、住生活基本計画策定及び、市営住宅の長寿化や効果的改善などの市営住宅長寿命化計画策定を行うなど、土木費総額で対前年度比18.7%増、17億9,249万円を計上いたしております。

次に、消防費についてであります。

消防活動の円滑な運営を図るため、常備消防費では、消防本部の活動に要する経費のほか、下関市消防局と共同して運用を計画しております消防指令業務の施設整備負担金として通信指令業務共同運用事業施設整備負担金、豪雨災害に備え、ゴムボートの東部出張所への配備、また、非常備消防費では消防団の活動費用のほか、住宅用火災警報器設置状況の全戸調査、それから、消防ポンプ自動車の更新、投光機付発電機の計画的な配備、消防施設費で耐震性貯水槽4基の設置する経費など、消防費総額で対前年度比6.7%増、5億7,199万2,000円を計上いたしております。

次に、教育費についてであります。

まず、教育総務費においては、平成24年度使用の中学校全教科の教科書採択経費を、児童・生徒の学力向上を図るための学力向上対策プロジェクト事業を引き続き実施するとともに、中学校全学年で学力向上への取り組みを検証することにしてあります。そのほか、高等学校費において、私学振興補助金、また、外国青年英語指導員2名に対する必要経費を計上いたしております。

小学校費では、市内22校の管理に要する経費のほかに、特別支援学級支援事業、就学援助事業、通学費補助事業や小学校から英語に親しむための小学校英語活動事業の充実、更に、きめ細やかな指導体制を充実させるための県補助金を活用した補助教員配置に合わせ、市単独で特別支援補助教員を配置することといたしております。

また、教科書改訂に伴う教師用教科書、指導書及び指導教材の購入費、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール推進事業、美祢市中学校社会科副読本の改訂などの教育振興に要する経費を計上いたしております。

次に、中学校費では、市内8校の管理に要する経費のほか、生徒一人ひとりにきめ細やかな指導体制を充実させるための、やまぐち学校教育支援員活用促進事業、特別支援学級支援事業、就学援助事業、遠距離通学費補助事業、コミュニティ・ス

クール推進事業など、教育振興に要する経費、新学習指導要領の改正による中学校武道の必修化に係る教材用具の整備、また、学校施設整備費において、中学校建物の第2次耐震診断業務、大嶺中学校校舎の改築につきましては、3ヶ年の継続事業として実施することといたしております。

社会教育関係では、児童の安全で健やかな居場所づくりと、さまざまな体験活動を通じた豊かな人間性の育成の場としての放課後子ども教室運営事業や3歳児家庭教育学級、人権教育推進事業、秋吉台国際芸術村運営経費、市民大学講座開催経費及び、公民館活動、社会教育団体育成補助金、社会教育施設や文化施設の管理運営経費、市民の生涯学習に要する経費、また、国指定史跡長登銅山跡の中でも特に重要な地域について、国庫補助金を活用して、土地の公有化を引き続き図るとともに、史跡の保存継承、整備推進のための長登銅山跡保存管理計画を策定することといたしております。

さらに、観光立市として、観光客及び、ことし開催の山口国体のおもてなしとして、花でお迎えをするための花づくり推進事業などの経費を計上いたしております。

次に、保健体育費では、市民体育祭、美祢秋吉台高原マラソンや駅伝大会の開催など、社会体育の普及に要する経費や、また、温水プール・市民球場など、体育施設の管理・運営に要する経費のほか、老朽化による秋芳プールの改修を行うこととし、さらには、学校給食施設の運営に要する経費を計上するなど、教育費総額で対前年度比3.1%増、16億5,037万1,000円を計上いたしております。

次に、災害復旧費では、農林施設・土木施設災害復旧費に、現年発生災害復旧費と併わせて昨年7月の豪雨災害における災害復旧経費を計上し、総額で前年度比166.7%増、5億8,903万1,000円を計上いたしております。

また、公債費では、元金・利子合わせまして、前年度比5.5%減、22億198万4,000円を計上しております。

以上が歳出についての主な内容でございます。

次に、歳入につきまして、その主な内容を御説明を申し上げます。

まず、市税収入は、前年度比2.2%増の総額33億819万円を計上しております。

地方交付税につきましては、前年度比2.2%減の65億6,200万円を見込んでおります。

また、特定財源のうち、市債を除いた国・県支出金、分担金、負担金など、38億7,422万5,000円を充当いたしております。

市債につきましては、公営住宅建設事業など大規模事業の財源として市債を充当した結果、前年度比39.4%増、17億120万円を計上いたしております。

このほか、基金からの繰入金では、平成21年度に国の補正予算によって交付された、地域活性化・公共投資臨時交付金の一部をゆたかなまちづくり基金に積み立て、平成22年度、平成23年度の2ヶ年で取り崩し使用することとしており、平成23年度においては1億円を取り崩し、繰り入れることといたしております。

次に、継続費といたしまして、下領北団地住宅建替事業及び、大嶺中学校校舎整備事業の2件につきまして設定いたしております。

債務負担行為につきましては、平成24年4月に実施をされます市長選挙及び市議会議員選挙ポスター掲示場設置事業ほか4件について設定いたしております。

地方債につきましては、社会福祉協議会運営補助事業債ほか14件の限度額設定を行っております。

以上が、平成23年度美祢市一般会計予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第12号は、平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第13号は、平成23年度美祢市観光事業特別会計予算、議案第14号は、平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第15号は、平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算、議案第16号は、平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算、議案第17号は、平成23年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第18号は、平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、七つの特別会計の予算総額は79億3,898万3,000円でありまして、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

議案第19号は、平成23年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

本市の水道事業は、現在、美東・秋芳地域の簡易水道事業特別会計と地方公営企業法による水道事業会計の二つの会計により事業運営を行っているところでありますが、合併協議の確認事項でもありました会計統合を行うための諸準備を進めてまいった結果、平成23年度当初予算におきましては、すべての水道事業会計を地方公営企業法全部適用による水道事業会計に統合し、予算編成を行ったところであり

ます。

さて、平成23年度予算におきましては、業務の予定量として上水道、簡易水道合わせて年間給水量を302万3,195立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益4億5,848万9,000円、一般会計からの繰入金を主とした営業外収益1億8,099万5,000円を計上し、収入総額を6億3,948万4,000円とし、これに対する支出では、営業費用5億4,439万4,000円、営業外費用等9,240万8,000円を計上し、支出総額を6億3,680万2,000円といたしました。

この結果、収益的収支は、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益137万円、前年度繰越利益剰余金と合わせて当年度未処分利益剰余金は1,582万8,000円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として、上水道区域拡張施設整備事業等に充当する企業債1億450万円、一般会計繰入金、負担金など、2億437万5,000円を計上し、収入総額を3億887万5,000円といたしました。

支出といたしましては、上水道区域拡張施設整備工事及び美東簡易水道配水管更新工事等として3億4,753万4,000円、企業債償還金など合わせて2億4,911万3,000円とし、支出総額を5億9,664万7,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、2億8,777万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金2億7,256万9,000円及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,520万3,000円で補てんするものであります。

今後の事業経営にあたりましては、地方公営企業の基本理念に基づき、経営の安定に努めるとともに、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様に信頼される水道事業を目指し、一層努力をする所存であります。

議案第20号は、平成23年度美祢市病院等事業会計予算であります。

病院を取り巻く環境は、依然として医療制度改革や医師不足等の影響から、その厳しさは続いておりますが、市民の方が安心をして生活をするところの質の高い安定した医療を提供できるよう努めているところであります。

また、経営の効率化並びに経営基盤の強化を図るため、平成21年3月に策定を

いたしました経営改革プランの実現に向けた取り組みを引き続き進めてまいり所存であります。

さて、平成23年度の予算についてであります。業務量として、患者数及び利用者数の1日平均を、美祢市立病院において、入院131.7人、外来は透析を含めて206.8人。一方、美祢市立美東病院において、入院98人、外来185.1人を見込み、さらに、介護老人保健施設事業では、入所63人、短期入所4人、通所19人と見込み、また、訪問看護事業では20人と見込んで本予算を編成したところであります。

まず、収益的収支についてであります。

収入では、病院事業収益として、病院医業収益33億4,877万3,000円、病院医業外収益4億1,159万5,000円、病院経営改革事業収益4,763万2,000円、合計38億800万円とするとともに、介護老人保健施設事業収益として、入所運営事業収益2億9,046万7,000円、短期入所運営事業収益1,848万5,000円、通所運営事業収益5,099万9,000円、運営事業外収益55万円、合計3億6,050万1,000円と見込み、また、訪問看護事業収益として、訪問看護事業収益4,097万5,000円、訪問看護事業外収益1万7,000円、合計4,099万2,000円を見込み、収入総額を42億949万3,000円とするものであります。

支出では、病院事業費用として、病院医業費用36億3,621万4,000円、病院医業外費用1億1,679万9,000円、病院経営改革事業費用4,763万2,000円、予備費400万円、合計38億464万5,000円とし、介護老人保健施設事業費用として、入所運営事業費用3億1,523万8,000円、通所運営事業費用2,645万3,000円、運営事業外費用908万8,000円、予備費100万円、合計3億5,177万9,000円、さらに、訪問看護事業費用として、訪問看護事業費用4,083万9,000円、予備費10万円、合計4,093万9,000円とし、支出総額を41億9,736万3,000円とするものであります。

この結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益は1,043万6,000円となる見込みです。

次に、資本的収支についてであります。

収入では、病院事業において、企業債2億3,310万円、負担金1億6,747万9,000円、合計4億57万9,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、企業債730万円、出資金3,000万円、合計3,730万円とし、収入総額4億3,787万9,000円とするものであります。

これに対し、支出では、病院事業において、建設改良費2億4,470万1,000円、企業債償還金2億6,027万5,000円、合計5億497万6,000円とするとともに、介護老人保健施設事業において、建設改良費735万円、企業債償還金2,554万8,000円、合計3,289万8,000円とし、支出総額を5億3,787万4,000円としております。

これらの結果、差し引き不足となります9,999万5,000円については、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第21号は、平成23年度美祢市公共下水道事業会計予算についてであります。

平成23年度において、業務の予定量として、下水道使用戸数3,751戸、年間総排水量を98万477立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収支につきましては、収入として営業収益1億5,258万1,000円、一般会計からの補助金の営業外収益3億2,521万2,000円を計上し、収入総額を4億7,779万3,000円とし、これに対する支出では、営業費用3億1,070万4,000円、営業外費用等1億3,709万円を計上し、支出総額を4億4,779万4,000円といたしました。

この結果、収益的収支は、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益3,772万4,000円、前年度繰越利益剰余金と合わせ、当年度未処分利益剰余金は6,781万9,000円になる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、収入として、污水管布設工事等に充当する企業債2,700万円、污水管布設工事等に対する国庫補助金300万円、一般会計補助金、受益者負担金など、3億1,578万8,000円を計上し、収入総額を3億4,578万8,000円としました。支出としましては、污水管布設工事費として9,514万8,000円、企業債償還金として4億2,847万1,000円として、支出総額を5億2,361万9,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,783万1,000円は、損益勘定留保資金1億7,525万9,000円及び、当年度消費税資本的収支調整額257万2,000円で補てんするものであります。

今後の事業経営にあたりましては、地方公営企業の基本理念に基づきまして、経営の安定に努めるとともに、公共の福祉の増進、サービスの向上など、市民の皆様信頼される公共下水道事業を目指し、一層努力をする所存であります。

議案第22号は、美祢市職員定数条例の一部改正についてであります。

これは、組織の再編及び職員数の定員管理につきまして、現在、美祢市行政改革大綱・集中改革プランに基づき管理しているところでありますが、平成23年4月における市長部局の職員数の見込みによる見直しを行うとともに、監査委員事務局の機能強化を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第23号は、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、非常勤職員に係る育児休業期間を条例において定める必要があることから、所要の改正を行うものであります。

議案第24号は、美祢市特別会計条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、老人保健医療事業特別会計及び、簡易水道事業特別会計を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

まず、老人保健医療事業特別会計は、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、老人保健医療制度は廃止となりましたが、制度廃止前の医療費等につきましては従前の特別会計により処理することとされており、平成22年度をもって、経過措置期間が終了することから、老人保健医療事業特別会計を廃止するものであります。

なお、特別会計廃止後の精算事務処理につきましては、今後一般会計で行うこととなります。

次に、簡易水道事業特別会計についてであります。一般会計との負担区分の適正化や受益者負担の適正化を図る観点から、地方公営企業法の適用を行い、期間損益計算の導入や複式簿記の採用により、事業の経営状況や財務内容を明確にするため、平成23年度から簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合いたし、平成

22年度をもって、簡易水道事業特別会計を廃止をするものであります。

議案第25号は、美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、豊田前保育園において、地域の利便性を図るとともに、より充実した保育を行うため、大嶺町奥分から豊田前町麻生下に移転するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、平成23年4月1日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

秋吉デイサービスセンターは、老人福祉法第15条第2項に規定する老人デイサービスセンターとして、平成8年4月に秋芳町秋吉に設置をし、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導等の便宜を供与するという目的に沿って施設を運営しており、年間述べ約6,000人が利用されている施設であります。

しかしながら、第4期介護保険事業計画において、社会福祉法人豊徳会が同地域に地域密着型小規模特別養護老人ホームを平成23年8月に開設予定であり、その施設において、老人デイサービス事業を実施する予定であることから、同一地域内に同種の社会資源が充足するため、平成23年7月末をもって秋吉デイサービスセンターを廃止したいので、同施設の設置及び管理に関する条例を廃止するものであります。

議案第27号は、美祢市産業振興条例の制定についてであります。

産業振興に係る基本方針や基本的事項を定めることにより、農林業をはじめ商工業、観光業など市内の産業全体を一体的に捉えた総合的な産業振興策を推進し、地域社会の活性化を目指すため、本条例を制定するものであります。

産業の振興は、総合計画に掲げる五つの基本目標のうちの一つであり、交流拠点都市美祢市を創造するための礎として必要不可欠なものであります。

本市は、秋吉台・秋芳洞を始めとする特徴のある地域資源を保有しておりますことから、これらの地域資源と農林業等の地域産業、さらには、異業種産業との連携強化などの支援を図り、市内の経済活動を活性化させることで、地域経済に活力をもたらし、地域に雇用を創出することによって、市民生活をより向上させることを目標といたしております。

今後は、本条例を市の産業振興に関する最高法規として位置づけ、産業振興に係る個別条例等の整備を始め、各種の施策や事業を総合的・効果的に展開してまいる所存であります。

議案第28号は、美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例の制定についてであります。

これは、市の拠点市街地活性化を図るため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、執行機関の附属機関である拠点市街地活性化審議会を設置するために制定するものであります。

この審議会は、関係団体及び関係行政機関の関係者を主とした委員15人以内で組織するものとし、各分野の視点を生かした拠点市街地活性化のための計画を策定し、その施策を推進するために設置するものであります。

審議会の具体的な作業としては、まず、拠点市街地活性化基本計画案の策定にかかわっていただくとともに、策定後においては、その内容に沿った施策の進捗状況や成果の検証などを行っていただき、基本計画の施策の推進のために御意見などをいただくことを想定いたしております。なお、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。

議案第29号は、美祢市営住宅条例の一部改正についてであります。

これは、老朽化の著しい市営住宅下領北団地と福王田団地の2団地43戸を解体することに伴い、本条例について所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、美祢市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についてであります。

本条例は、平成23年度から美東・秋芳地域の簡易水道事業特別会計と水道事業会計を会計統合することに伴い、関連する条例について所要の改正並びに条例の廃止を一括して行うために制定するものであります。

主な内容は、簡易水道事業を地方公営企業法の全部を適用し、水道事業に統合することから、簡易水道事業の給水区域等を美祢市水道事業の設置等に関する条例に追加し、また簡易水道に係る料金等に関する規定を美祢市給水条例に追加するとともに、不要となる簡易水道事業に係る条例及び美祢市簡易水道基金条例を廃止することなどであります。

議案第31号は、美祢市水道新設事業分担金徴収条例の制定についてであります。

水道新設事業に係る受益者負担としての分担金について、美祢・秋芳地域においては合併前の条例を暫定施行しておりますが、美東地域においては分担金の徴収条例はなく、旧一市二町で相違があることから、合併協議においても、会計統合に統一すると確認をされております。従って、平成23年度から美東・秋芳地域の簡易水道事業特別会計と水道事業会計を会計統合することから、暫定施行している二つの条例の規定を一つの条例として、新たに制定するものであります。

なお、この条例の制定に伴い、美祢・秋芳地域において暫定施行している秋芳町営簡易水道新設事業に要する経費の賦課徴収に関する条例及び美祢市水道新設事業分担金徴収条例を廃止するものであります。

議案第32号は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてであります。

これは、平成23年4月1日より山口県市町総合事務組合で共同処理する公務災害補償事務について、光市を加えるため、地方自治法第290条第1項の規定により、規約の一部を変更することについて市議会の議決を求めるものであります。

議案第33号は、桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてであります。

まず、辺地とは辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に規定をされている定義でありまして、交通条件等に恵まれない山間地等で、人口要件及び小学校、中学校等の公共的施設までの距離等の、へんぴ度の要件を満たした地域が該当するものであります。

本議案は、美祢市美東町の桂坂、岩波地域を同法に規定する辺地とし、今後5年間の総合整備計画を定めることについて、同法第3条第1項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

なお、本計画は地域住民の安全・安心確保のため、消防施設、耐震性の貯水槽1基でございますけれども、これを整備することとしておりまして、事業の実施にあたっては財政的に有利な辺地対策事業債を活用することとしております。

議案第34号は、美祢市老人デイサービスセンターの指定管理者の指定についてであります。

現在、秋吉デイサービスセンターの指定管理者として、社会福祉法人豊徳会を指定しておりますが、平成23年3月31日をもって指定期間が満了となります。つ

きましては、平成23年4月1日から同年7月31日までの4ヶ月間、社会福祉法人豊徳会を指定管理者として再指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。なお、同施設につきましては平成23年7月31日をもって、廃止の予定であります。

議案第35号は、市道路線の認定についてであります。

これは、地域高規格道路小郡萩道路が本年5月、美東町絵堂インターチェンジまでが供用開始することに伴い、県道萩秋芳線の美東町赤より絵堂までを市道鏝市銭屋線とすることをはじめ、絵堂本線、秋吉台支線、旦広谷線、聞波秋吉線、山田瀬々川線の6路線をそれぞれ市管理道路へ編入するため、市道路線の認定をするものであります。

また、美祢下村土地区画整理事業により帰属された道路を、市道下村1号線、下村2号線、下村3号線、下村4号線として維持管理を行うことが適切でありますので、市道を認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、地域高規格道路小郡萩道路が本年5月、美東町絵堂インターチェンジまで供用開始することに伴い、秋芳町八重より広谷までの市道八重広谷線が県道に、また市道八重目畑線、市道植竹目畑線が国道にそれぞれ昇格となることに伴い、同3路線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出をいたしました議案36件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時57分休憩

.....

午後0時58分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を

行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、平成22年度の補正予算一般会計についてでありますけれども、151なんですけど、その中で災害復旧費で、今回、現年度発生災害復旧費ということで、減額として3億4,900万円程度、これが大きく、大幅に補正で減になっております。

それと同様に、小規模の治山事業分担金という形で、これも760万円程度減額ということで、非常にこの辺についての災害復旧にあたっての事業に対して、この確定見込みというのが当初見積もっていたより、かなり最終的に減額してしまったという背景。

これについてどのような査定を行われてきたか、減額、特に現年度発生分の災害復旧費が、特に3億4,900万円も減額ということで、この辺の確定の当初の見込みと、減ってしまった。こういった背景にあるものを、なぜそうなったかということ、まず、その点について詳しく説明していただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 齊藤建設経済部次長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

まず、151の現年発生災害復旧工事でございますが、3億数千万円の減となったこの理由はというお尋ねでございます。

この災害の予算と言いますのは、9月の補正予算に計上いたしました。それで9月の補正予算に計上するということに対しては、8月の4、5ぐらいに予算編成を行ったと思っております。

7月15日に災害が起きました。それから2週間、3週間程度で予算編成作業を行うわけでございますが、8月の、例えば2日、3日までにはすべての災害の報告がありません。盆前もありましたし、盆を過ぎてもありました。ですから、非常に全体像をつかむということは、非常に難しい状況にあったということがひとつでございます。

それから、その予算を計上するわけでございますが、その時点ではまだ国の配分がどのぐらいになるか、また、補助率がどうなるかというのがはっきりしておりません。

それで、農林課といたしましては、国が予算配分を90%、100%つけても対応できる予算というふうに考えましたので、少し多めの予算としたところでござい

ます。その後、査定を受け、補助率を上げるための増嵩申請を12月に行い、そして1月、2月と発注業務を行ってきたところでございます。

その中で、国の配分それから繰り越し、施越事業、それから災害の特殊性を考えると、やはり全体の7割程度が上限ではないかと、まあ、業者のほうの受注状況も考慮しまして、70%ぐらいが上限じゃないかということで、30%に当たる約3億数千万円の減額をしているということでございます。

なお、23年度事業でこの3億を超える予算を改めて計上しておりますので、23年度中にはすべて発注し、23年度中にすべて完了させる予定にしております。

次に、小規模治山事業でございますが、これも同様に小規模治山の該当があつて、手を上げられたところが去年とことしで二十数件ありましたが、これも県の予算配分がつかないということで、9件ほど、ことしはつきましたけれども、我々としてはもっとたくさん復旧したかったわけでございますが、9件の予算配分しかないということで、減額するというところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それで、ことし小規模の治山事業については、特に裏山が昨年の水害によって崩れたということで、応急処置としては土砂をのけられて、一応それで安心されているところもあると思いますけれども、それじゃあもうまからんちゅうことで、今回9件、そういった防波堤をセメントで固めて作ると。そういった形で9件。また今年度についても当然、まあ、補正ですから来年のことを言ってもあれですけども、しっかりとこの治山事業につきましては、3分の1が自己負担と思っています。あと補助で7割が、国の補助とかいろいろ激甚指定でありますから査定されていると思いますけれども、問題は、今後治山事業にあたっては、目白押しでまだ申請される方も多くあると思いますので、どうかその辺の処置等はしっかりと勘案していただきたいと思っております。

それと、今、今年の7月15日の水害で、本当に多く美祿市、特に西厚保方面、東厚保方面の被害というのは非常に大きかったわけでありまして、今年度補正で、大体全体の何割程度入札して、今工事が発注されているか、そして、あと残っている来年にまた事業を引き渡さなくちゃならない、そういった新規事業というのは、また何割ぐらい残っているかと、概略で結構ですので、もし説明していただ

ければ。

議長（秋山哲朗君） 齊藤次長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） 農林関係のことについて申し上げますが、ことしの工事につきましては、現在3月1日、あしたと3月7日に発注を残しております、90数%は発注済みでございます。ですが、現在発注するわけですから、一応繰り越しを今考えておるといってございませう。

そして、来年度は4月になったら発注できるわけですから、4月になったら早々発注いたしまして、22年度災害は4月、5月ぐらいにはすべて発注をする。まあ、工事は作付等が影響しますので、すぐはかかれぬ現場もあると思いますが、23年度中にすべて完了したいというふうに考えております。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 1点だけをお伺いをします。

補正予算書の18ページ、それから156、債務負担行為の廃止が上がっています。それで、特に農業経営基盤強化資金利子補給とか、下の新規就農資金の利子補給なんです、要は該当がなかったということだろうと思うんですが、それでよろしいんでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 齊藤次長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） 今年度につきましては該当がなかったということでございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） それで、きょう新年度予算に対する説明なり、施政方針もお伺いをしたわけですが、農業振興、特に非常に難しいと言いますか、厳しい時代と言いますか、ときになっていると思います。ですから優良農地等の保全がなかなか難しい状況が、もう出てきております。

で、美祢市として、じゃあどうするのか、国や県の制度事業等も用いながら、美祢市としてどういうふうな振興をするかということが、ひとつの大きな課題になってくるというふうに思います。

そういうふうな状況の中で、制度資金、制度だけ掲げておったのでは、利用される団体とか、個人もそうですが、農業者とか含めて、十分に理解ができないんじゃないかというふうに思うわけです。ですから、ことしも同じような事業が、一応計

上されております。ですから、どのような周知なり、取り組みをされた結果がこうなったのか、説明ができればお願いをいたします。

議長（秋山哲朗君） 齊藤次長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） これからの農業を考えるときに、担い手あるいは新規就農の育成が重要ではないかということだと思いますが、農林課といたしましても、まさにそのとおりだというふうに考えております。

それで、美祢市としてもそういう人たちを育てていかなければならないということと取り組んでおるんですが、農林課もしくは農林事務所、それから農協そういった方々と情報を共有しながら、そういう人たちを育てていくという状況に、今まででもそうでしたけども、よりコミュニケーションをとって育てていくのが必要かなというふうに思っております。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） なかなか思うようにいかないというのが現実だろうというふうに思うんですが、毎年同じような制度事業を組むだけでは、やはり美祢市の農業、まあ、基幹産業ですし、第一、環境も含めて保全ができなくなってきています。ですから、あらゆるほかの制度事業も一応今出して、活性化の特別委員会のほうでも出していただいております。

十分に機能しているかどうか、あるいは機能させるためにはどうしたらいいのかということも、現場と言いますか農協さんあたりにも、特にお願いをしなければいけないだろうというふうに思うんですが、足並みをそろえて、今言われたように、特に新規就農あたりは厳しいかもしれないけども、一番効果も高いというふうに思うわけですから、その辺のことを十分に踏まえて、新年度にあたっての取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員いいですか。はい。

6番（三好睦子君） お尋ねします。1 39の共楽荘運営事業、これが550万減額になっています。なぜかということと、給食業務委託料が減っていますがどうしてかということと、ページが1 41、私立保育園の保育委託料が減っていますがどうしてでしょうか。どういう理由からでしょうか、お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） それでは、只今の三好議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、前半の共楽荘費における給食業務委託料減額についてということでございますけれども、この給食業務委託料につきましては、年度当初におきまして、満床の状況で予算額を設定させていただいております。従いまして、今共楽荘の運営率につきましては80%程度ということでございますので、そういった入所者の関係で、当年度の実績に基づきましての減額補正をさせていただいておるところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは、三好議員の41ページの私立保育園保育委託事業の減額、331万4,000円減額しておりますけれども、これは市内の4私立保育園の運営委託でございますが、入所児童数の当初見込んだよりは少なかったということでの減額補正でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） もう一つなんか、なかったかいのう。三好議員いいですか。

そのほか質疑はありませんか。河本議員。

10番（河本芳久君） それでは、農業振興の分で2件ばかりお尋ねいたします。

この予算概要にも……。あっ、そうか。ごめんなさい、補正予算で……。

議長（秋山哲朗君） 平成22年度の補正予算です。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第4、議案第2号平成22年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、平成22年度の美祢市国民健康保険事業、この特別会計の補正がありますけれども、今回歳入歳出で7,300万円程度減額して、そして歳入歳出それぞれ35億3,000万円程度となっておるわけでありましてけれども、この皆保険制度と言うべき美祢市の国民健康保険事業でありますけれども、今回保険税収入とか、こういった特に、今現在少子高齢化というのは、特に美祢市

地域にありまして、非常に高齢化が進んでおるし、それは皆様も御承知のとおりであって、それに対して医療費の負担増というのが、本当に日に増して、この保険給付費の増加が非常に高くなっているということが見られているわけでありまして。

そういったことで、国民健康保険税収というのが減少する中であって、そして逆にこの保険給付費が医療費をしっかりと払いこんでいく、まあ、こういう形が今背景にあるわけでありましてけれども、こういった中、国民健康保険税、私なんかもこの国民健康保険税を払っているわけでありましてけれども、年8回、大体年平均、月平均すれば3万円以上きちっと払い込まなくちゃならないということ、非常に負担が、私だけじゃない皆さんもいろいろかかっているわけでありましてけれども、が、しかし、いざ病気となったときに、本当に高額医療費の上限で、多くのいろんな手術にしても、大がかりなこと以外であれば、本当の範囲内の所得で、病院にいろいろ手術なり、いろいろしていただくというのは本当にありがたい。

海外ではこういった医療制度とかありませんので、非常に手術、盲腸しても日本では高額でも8万円程度で済むけれども、海外だったら、聞いたら100万とか、本当にどうやって生活、命、本当に守るということできんなあという、非常に危惧するところでありましてけれども、そういった中、こういった国民健康保険税が高いから、何とかまた国民健康保険の基金が多くあるから安うせと。こういった声を私今まで耳にタコができるぐらい、しっかりと聞かさせていただいて、まあ、それはひとつの思いであり、また大事なことは私も考えておりますけれども。

平成21年のときに、この基金が5億1,000万程度あったんです。そして、この平成22年度にあっては、今回こういった医療費の、こういった給付費の負担増ということで、基金の取り崩しを1億2,000万円入れているわけですね。それで残りが今年度中には3億9,000万程度しか残らないと。そして、ことしになって平成23年度になると、この基金の取り崩しが、もう本当高齢化に伴って、今回は1億2,000万で済んだけれども、もう来年は2億以上超えると。基金を取り崩さんと、こういった保険給付費が増大してしまう。医療費にお金がかかってしまう。入れなくちゃならない。

そうなる、ことしいっぱい中には、もう1億程度しか残らない。逆に今度、平成24年になるとマイナスになってしまうと。こういった状況になったときに、一般会計から入れんと、一体赤字のままでいくんかどうか。まあ、今は現在かつがつ

何とか基金を取り崩しておりますけれども、今後その辺、今回の補正の基金の取り崩しから見て、今後どのように、それが基金が赤字になったときに、どのような行政としてお考えをもっているのか。ちょっとその辺を簡単に結構ですから、わかる範囲内で説明していただければと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、非常に国保全体を高いところから眺められた御質問だろうと思います。

確かに、基金があるから今おっしゃったように、国保税そのものが非常に負担が大きいということで、基金を使うことによって税が下げられないかという議論を随分お伺いをいたしました。

しかしながら、この我々の美祢市が合併時の約束で、かつての旧一市二町の国保税全体を新市の中で見ると。どの程度医療費が伸びていって、税の負担がそれで耐えていけるかということでシミュレーション、試算をしておったんですね。それでいきますと、ちょっと足りないんじゃないかということがあったけれども、そのままいこうということで出発した経緯があります、合併時の合意で。ある程度基金をもっておりましたので、それをもって今の税負担でお願いをしておるということでございます。

まあ、いみじくもおっしゃいましたけれども、一生懸命基金を残しておったわけでございますけれども、やはりかなりそれを使わざるを得ない状況になってきておるということですね。ただし、そうは言いながらも、その国保に対する信頼度が高い反面、その負担も大きいということで、これを国保税を上げるということは、非常に国保に入っておられる方というのは、自営の方とか、一生懸命働かれてその後今は働いておられんで国保に入っておられるということで、社会的立场上経済的に非常に厳しい方が多いということです。ですから、その辺は勘案をして今後の国保税については考えていく必要があると思います。

これはもうちょっと先になろうかと思っておりますけれども、またそのときにはいろんな議論を、我々で行政としてシミュレーションをさせていただいて、医療費が伸びていますから、そしてそれを出して、また我々のほうでそれを考えさせていただいて、議会のほうにもまた御相談申し上げる、そして市民の方の御理解を得てということがあろうかと思っておりますけれども、それまではできうる限り、この一般会計で支

えていきたいということもあります。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第5、議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 簡単にお聞きします。

基本的に委員会付託されますが、所掌の事案以外についてお聞きをしておるつもりなんです。39ページ、要するに12月議会でしたか、大変長い時間を要しまして議論をいたしました指定管理料の件でございますが、550万減額が出ております。で、要は550万の根基が、今明らかにできるかどうかということをお聞きをします。一応、まだ3月ももう1月ぐらいあるわけですが、そのことも含めてどういうふうにお考えなのをお聞きします。

議長（秋山哲朗君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 秋吉台旅行村の指定管理料につきましては、12月議会において1,150万の補正を増額ということで、お願いをしたところでございます。その審議の過程で、市の責任分と指定管理者の責任分を明確にすべきだという意見をいただきました。この中で、収入の減に伴う分については、指定管理者の責任とするとしたところでございます。

これによりまして、指定管理者の責任分として550万、これを今回減額をしたということでございます。

あと、600万円の分につきましては、これは市の説明責任分と言いますか、この辺を含めた市の責任ということで、600万円いう金額をあてがっております。

簡単ですけど、説明にかえさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 550万円の責任ということ……。安富議員。

22番（安富法明君） そのとおり議長の言われるとおりなんです。その辺を明らかにしていただきたい、なぜ聞きよるかちゅうのお分かりですよ。

次に新年度予算が出てきて、同じような議論をするようになる。だからお聞きをしよるわけですね。だからそのことが、お答えしていただけるかどうかということ。

議長（秋山哲朗君） 山本部長。

総合観光部長（山本 勉君） そのときにいろいろと資料を、1年間の実績見込みを出していただきました。その中で1,150万という不足した金額が出ております。

その中で、市の説明責任という部分で、いろいろ手当関係、退職の引当関係、消費税関係、そういうものを含めまして600万円を市の負担分としたところがございます。で、あとの550万円については、収入減等に伴うものということで、今回減額をさせてもらったものでございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） まあ、所掌の委員会があるわけですから、資料等をしっかり用意されて、要は予算を今、もう議論するときじゃないんですよね。だから、先ほど言いましたように、もうひと月はあるものの、決算見込みで次の段階に新年度がどねいなるかというような議論を、恐らくされるべき、前回の12月のその経緯を踏まえたら、そのときなんですよ、ですからそれに耐える回答をしてほしかったんですけど、まあ、そういうことですから、建設観光委員会で十分にその辺のことを議論しておいていただきたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） この件につきましては、所掌の委員会がありますので、しっかりまた議論を深めていただきたいと思ますし、その分についての資料も、また観光部長のほうでそろえるようにしてください。いいですか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第6、議案第4号平成22年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第7、議案第5号平成22年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 8、議案第 6 号平成 2 2 年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 9、議案第 7 号平成 2 2 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 1 0、議案第 8 号平成 2 2 年度美祢市水道事業会計補正予算（第 3 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第 1 1、議案第 9 号平成 2 2 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありますか。岡山議員。

2 番（岡山 隆君） 平成 2 2 年度美祢市病院等事業会計の補正予算ということで、この中で 1 0 ページに今回職員数の異動状況で、9 名の方が減になっている。ということで、今病院事業にありましては、医師不足も言われていますし、また今看護師さんの勤務状況というのは非常に夜勤勤務もあり、非常に過酷な状況であって、もう追いたくらわれている。その中で非常に心を病む方もたくさんおられて、そういった看護師さんの過重労働というのは、あちらこちらで私お伺いしているわけであります。

こういう中で、また看護師さんの非常に確保が難しいということで減になっておるのでしょうけれども、ますますこういうふうになると、医師不足もそう、また看護師不足もこれによって引き起こされたならば、そこで務める方も、看護師さんもますます負担が増大されると、非常に私これ深刻な状況ではないかと、このように危惧しているわけであります。

そういう中で、今後、減になったところのものは早急に補充されるのかどうか、今後その辺の看護師さんにおける対応といいますか、その辺についてどのようにお考えされているか、ちょっとその辺をお尋ねしたいと思っています。

議長（秋山哲朗君） 篠田経営管理課長。

病院事業部経営管理課長（篠田洋司君） 今の御質問にお答えいたします。

医師の不足もさることながら、看護師の確保についてもなかなか難しい状況下にございます。というのが、制度上で7対1基準看護であるとか、そういったものが創出されております。そういった影響で、どうしても看護師の就職先と言いますか、勤務の希望先が大病院へと移っているというのが現在の状況でございます。

この不足につきましては、現在、看護学校からの研修の引き受けであるとか、そういったことも積極的に引き受けているところでございます。で、不足分につきましては随時採用試験も実施しておりますし、今後この不足分につきましては、速やかに補充していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 私の知っている美祢市立病院の看護師さんがおられるわけありますけれども、本当に誠心誠意患者さんに接している姿、またお見舞いに行ったときに、非常に真摯に対応されていると、非常にそういったところは、私は陰ながら見てよくやっているなということは思っております。

そういう中にありながら、いろいろ市民の皆さんの相変わらず厳しい視線でおられるなということで、私も心が痛むんでありますけれども、どうかその辺は適正人数でこの看護師さんの確保を、どうか一生懸命対応していただきたいということをお願いするものであります。

それで、特に今回病院事業をしっかりと維持していくために、医業外収益という形で市からのお金が、ぱっと入っているわけであります。そういう面で、非常に私もそれは大事な部分であろうかとは思っています。それだけ、市からの繰入金なんか入れるにあたって、もしそういった病院がなくなっていけば、そこで働いている方の職場の雇用、またこの美祢市における安心・安全また経済効果など、非常に厳しくなっていく。だからその辺、市がきちっとその辺を病院医業外収益をきちっと入れていく。それに似合う、もうちょっと行政としても、それを負担金を入れる病院事業を維持していくために、そこで働く雇用に、または経済効果のいろんな面で地域の活性化も効果を上げていると。そういったところのもう少し市民の皆さんに説明が、もう少し多くあっても私はいいんじゃないかと思うんですけれども、何かその辺がいまいち、一生懸命やっているんでしょうけれども、まだまだ私らにまだ

響いてこないかなという思いがあります。それ、一般の方も思っているかも知りませんので、その辺について概略で結構でありますから、その辺についての認識はどうかということをお説明していただければ嬉しいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の御質問ですが、今局長と課長が一生懸命相談しよるから、私が言いましょう。お答えしましょう。

非常に温かい視点からの御質問でありがたいというふうに思っています。確かにドクターが不足しておる、そして看護師の方も不足をしておるということで、本当に今厳しい医療環境にあります。

これは地方の公立病院のどこも同じです。それをどうにかドクターの確保、看護師の確保に一生懸命汗をかいているというのが実情です。これはひいては市民の方の、住民の方の安全・安心を守る一番核となる施設であるというふうに認識をしておりますから、私もそうですし、この現職員も同じでございます。やっぱり一生懸命やっております。そのことが市民の方に本当に伝わっておるかということがあるかと思えます。

やはり、市民のお支えがあればこそその二つの市立病院であろうというふうに思っておりますので、今もそういうことを認識をして、病院だよりとか出してありますけども、さらに、もっとわかりやすいような形で広く市民の方に知っていただくような形でやらせるように、私のほうからも指示、指導をしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第12、議案第10号平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第13、議案第11号平成23年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。  
南口議員。

21番(南口彰夫君) まず、議長にお願いがあるんですが、議会運営委員会でもちょっと触れたんです。

まず、村田市長が平成23年度施政方針というのを述べられたんです。本来なら施政方針というのは市長みずから言われたように、任期来年を向かえ最後の年だと。で、私のこの4年間の事業の総決算、という方針を述べられたんですね。で、これ最後の年は、別に市長だけじゃのうて、一緒に選ばれた私たちも最後の年です。うさぎ年は来年定年なんです。まして定年ということになれば、募る思いはうさぎ年の方はたくさんあるはずですよ。

ところが、施政方針に対する意見を述べる機会がないんですね。これは前にも言ったことがあるんですが、議案のこの平成23年度の予算概要でも、当初予算の概要が少なくとも議員に配付される、また、議員の手もとに届くときには、既にマスコミ発表が行われている。しかも、市長の施政方針演説を聞いて何らかの議論をしようと思っても、既に前の週に一般質問の締め切りがなされている。

ベテラン議員の非常に要領のいい議員は、一行だけ平成23年度予算案についてと、これは昔私も1回やったことがある。その代わりね、前の前の前ぐらいか、当時の助役に怒りあげられた。こねいなわけのわからん質問書を出したら職員を困らせるな。それ以来職員のまなざしが怖くて、このような質問はようしなくなった。

ところが、この施政方針演説、一言で言うならば、この演説、施政方針を聞いた上で、村田市長、あなたのこの3年間を振り返って、大きな過ちと間違いを犯しているではないかというような意見を述べてみたいなと思っても、それがチャンスとしてはないんですね。で、予算のこの議案の提案の説明は、結局一つ一つばらばらになって、ちまちま、ちまちま重箱の隅を突くような質問しかできない結果的に。

そういう意味では、政策的にも予算案的にもこの大きな議論がもう少し市長とできる機会を、議会も保障するべきではないかと思しますので、それを一方的に言って申し訳ない。その上で市長に、まず、御質問をしたいと思えます。

振り返って見て、3年前みずから打ち立てた政策・公約・マニフェストに基づいて見るならば、最後の年の23年度の予算概要を見るならば、まあ、一番簡単なのは、これを見たのが一番早い。当時のやつを比較してみますと、何となくスタンスがずれてきているんじゃないかという思いに、ふと駆られたんですが、この点は御意見いかがですか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の只今の御指摘と言ったほうがいいですかね。ずれてきておるんじゃないかとおっしゃいましたけども、全くずれても、ぶれてもありません。

市民の方が夢と希望と誇りを持ってお暮らしいただける、交流拠点都市をつくっていこうというのは、私が市長に立たせていただいたとき、立候補させていただいたときに掲げた政策であります。これに基づいて第1次美祿市総合計画ができてきておりますし、この23年度は2年目になります。ですから、うさぎ年にかけてわけではありませんけれども、飛び上がる、飛躍その達成に向けての飛躍の年であるということで、弾みをつけようということで、平成23年度の予算もこれに基づいて、五つの目標に従って、きちっと整理をして組み立てておるつもりでございます。ということでございます。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 私が言うのは、ずれておるのではないかと言うのは、今言われた市民が夢と誇りを持って暮らす交流拠点都市美祿市というスローガンそのものは、まったく変わってないんです。このスローガンは。

ところが、具体的に取り組む事業、課題、テーマでいうならば、少なくとも市長選挙を通じて市長が初めて立たれたときには具体的だったんですね、かなり。で、それが一つは、当時山口県下では合併をして一つの自治体で二つの公立病院をかかえていると、非常に困難だと。それを、お隣の市では既につぶしたし、もう一つは光大和町なんですね。

そうした中で二つの病院の一元管理、具体的にそういう病院施設をきちんと二つの病院を一元管理しながら、ここに、市民の健康、生活、きちんと守っていく拠点という位置付けが非常に明確だと。それから、美祿市の厳しい財政運用の中で地方交付税は減らされる。それから市民税を含めた税収が落ち込む。このことに対して具体的に、観光立国の日本の観光庁が当時しきりに強調していたんですが、これに呼応するように、すばらしい秋吉台のこの財産をいかに税収に結びつけていくかということ、一つ一つが非常にこのスローガンを、階段を一段ずつ上げるがごとく事業の提案があり進められてきた。

それを、この3年間で踏まえ最後の1年に総仕上げだということになれば、当然

このスローガンのもとに、具体的なテーマに対する到達点と、最後の仕上げの取り組みというところでは、私、これよりもマスコミでNHKも含めてしつこく流れたので、NHKで何度も朝昼晩まで丁寧に流してくれちゃったと。しかも150億に若干十数億災害予算がふえて、ことしは公共事業も含めて膨らんでいるということで、そうした意味で地元の地場産業も潤ってきているという意味じゃ、税収の伸び等も含めて期待されるころはあるということわかります。

ただし、私が、スタンスがずれてきているんじゃないかという意味は、そうしたところに1年目、2年目に比べれば、多少困難さが大きくなってきているので、少し施政に対する意欲、意気込みが若干後退っていうたらすぐ怒るか、何かわあっと言い出すか、若干弱くなってきてるんじゃないかなということを感じたという意見をもって、これは余談になりますので、ただし具体的な問題で、この中で雇用対策、今非常に国レベル、県レベル、美祢市でも新卒の卒業者、それから高校卒の卒業生の就職率、これが非常に落ち込んでいる。

先日、山口県下の高校の受験者数、比率を見たときに、非常に、かつて昔はやらなかったけど、農業高校とか、専門学校が高くなる。一つの傾向としては、やっぱり就職をかなり意識している。

そうした中で地元の美祢高、これ何パーセントで、テレビじゃ出てなかった。0 . ぜろ何パーセントになるんですかね、あれ。定員が何十人に対して恐らく数名、2名か3名かだったんだろう思うんですね。で、そういう状況の中で、少なくとも市長のこの予算や所信声明の中では、実際にUターンをどうこうするとか、ハッピーウエディング事業をどうこうとか、定住促進事業とかあるが、実際に美祢市中で雇用の場がなければUターンして来ようにもするところがないですね。そうした面での取り組みがこの中では少しかがえない点があるので、必要であれば補足していただきたいと。

それから、あと2番目に空き店舗対策で、ここで市長が言われている拠点市街地活性化審議会を設置し、活性化を図る拠点市街地活性化基本計画を策定するというところで、今年度の取り組みを新たにということですが、空き店舗対策についてはこれまでも取り組まれてきたのではないかと思いますので、これは委員会でよろしいですから、現状の取り組み状況等にかかわる条例等、規約等、規定等があれば、資料の請求をお願いしたいと思います。

それから、3番目に、ここで有害鳥獣対策ですね。先日、たびたびよく同僚議員が発言されるんですが、確かに重安地区では大変な猿などいろんな被害が出ていると、しかも先日地元の方とお話をお尋ねしたら、猿の数が地元の人の人間の頭数より多いんじゃないかというぐらいに話題になっているそうです。

しかし、猟友会、鉄砲を撃たれる、ここでは市長は、猟友会の狩猟免許取得に対する支援を行うと、こう言われているんですが、猟友会の方々の意見は、既に高齢化をして猟友会に入ってくる者はほとんどいない。それからもう一つは銃の、猟銃の所持の規制が非常に厳しくなっているということで、銃を所持することそのものが大変なので、逆に猟銃を返すという方々のほうがふえてきているんじゃないかということもありますので、具体的な狩猟免許取得に対する支援というものと、鳥獣被害というものが必要であれば、これも委員会の中である程度の現状の報告を詳しくしていただきたいと思います。

それから、4番目にカルストの可燃物処理場です。ここに既に固形化燃料方式で建設をして、10もう3年ぐらい、二、三年か4年かな平成9年あたりであったと思うんですが、当時、私も一市二町の衛生組合の議会議員としてかかわってまいりました。その後このベルトコンベヤー、破砕機等のトラブルも継いで、大変高いコストがかかるということで、このコスト削減は当時、石川島播磨重工も含め関連する宇部興産、まして地元の業者が非常に苦勞をされて、コスト削減に取り組んでこられました。

しかしながら、私そのときも当時から強調しているんですが、ああしたいろんな形での修理等にかかる材料、また技術者というものが地元の中小企業、地場産業で参入できるものについては大いに参入を促すべきだと。当時、美祢市の大きな事業と言えば、今の来福台ですね。ところがこの来福台も約100億の事業をかけて取り行ったんですが、当時ゼネコンの清水、鴻池、ミサワホーム、この大手ゼネコンの中心による開発だったんです。地元の業者はほとんど下請けという形で、大きなところは、それからテクノの工業団地にしても、西厚保のインターチェンジにしても、美祢市の大きな事業はほとんどゼネコンが取り、ゼネコン主導でやっていくと。

当時の市長は、しかしああいう大きな規模の事業はノウハウ、技術が要る。その辺に伴う、じゃから、市長がはっきり言うたわけじゃないよ。地元の中小企業にはそうしたノウハウや技術がないと言うんかと私は聞いたの。そんなら、そういうこ

とになるかなあて言うて、テレビを見ちよった業者が大分怒られた方がおるんですけど。ところが、その間そうした大手ゼネコンに組みしながら、野球場もそうなんです、市の野球場もそうなんです、非常に苦労されながら、地元の企業にも鉄鋼関係も含めて、地場産業の育成と、人材の育成という取り組みの中で、ある程度その技術やノウハウを持った企業、人が私は育ってきているのではないかといった点では、このカルストの可燃物処理場化の予算書では約五千数百万円が修理費で組まれています、この辺の今までの建てたときの石川島播磨重工業と宇部興産の関係、それから固形化燃料を引き取ってもらわんにゃあいけんのが伊佐セメント、いう経過はありますが、取り合えず、今の請負契約等も含めて委員会で議論をしていきたいと思しますので、資料等の用意をしていただいた上で、一層そうした地元の中小企業、地場産業の育成、そうした形で人材をどう技術者を育てていくかという取り組みについて議論をしていきたいと思しますがいかがですか、最後に。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、何と質問と言うかなんちゅうか意見と言いますかね、長かったんで今メモしよったんですが途中でやめました。

まず、1点目に言われたやる気がなくなったのではないかと。

21番（南口彰夫君） ちょっとニュアンスが違う。

市長（村田弘司君） 困難が多いんで、困難が多いんでとおっしゃったけど、私は性格上、困難が多いほうがやる気が出るんですよ。

この市長職というのは、決して楽なものではありませんけれども、大変な職というふうに私も思っています。だから責任は重たいです。

しかしながら、先ほど申し上げたように、交流拠点都市を築いていくということ、これを柱にして、あらゆる面で安全保障を保ちながら活性化をしていくということが必要と思っておりますので、それにはこの市の財政機能をきっちりということで、これは着々と進めていってやろうというふうに私は思っています。市民の方々の協力を得て、また議会の方々の協力を得て、これからもやる気を持ってやっていきたいというふうに思っています。

それから、空き店舗のことと、有害鳥獣のことと、可燃の処理場のことをおっしゃいましたね。資料を求めるということでした。まあ、それぞれ委員会等で資料が出せるように指示をしておきたいと思います。

最後に言われた可燃物処理場、これRDFでやっていますんで、火を使わない最終処分場ということで、非常に難しいものを当時の美祿市は導入したということで、全国に先駆けて、石川島播磨重工業は後のメンテナンスも請け負っておられましたけれども、非常に高い。年間確か私が覚えておる範囲であれば、確か1億からかかっていたと思います。1億を超えとったと思いますね1年間。それが現在、5,000万円程度ということで、半減しております。ですから今お請けをいただいとるところがよくやっていただいております。

これにはある程度ノウハウがあるというふうに思っていますし、最終的には議員が今おっしゃったように、市内の業者にもどっているかということだろうと思います。いろんな面で私は市内活性化していないと、市内の業者がこの市の税金を使った事業をやるのにやっていただくことが、この市内にまたお金が還元されて還流をしますので、それが一番最初に言われたその雇用とか就職の面についても、この美祿市にいようかということにもなってきますので、すべてはこれリンクをしている話です。ですから、その辺も重々わかっております。しかしながら、今の最終処分場につきましては、いろんな技術のノウハウがあります、ノウハウが必要なもんですから、その辺も充分に考えながら、また委員会等で検討をしていただけたらというふうに思っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員、先ほど言われましたことにつきまして、このたび予算の特別委員会を設けるようにしておりますし、最後の日に総括で市長に出てきていただきますので、そこでやり取りはできると思っておりますので、ぜひその場を大いに利用していただきたいと思います。特に市民にわかりやすくやっていただけたらと思います。よろしいですか。

21番（南口彰夫君） でも最初と最後の違いがある。市長はしょっぱなにやった。

議長（秋山哲朗君） それはあると思います。その場面はないということはないということなんです。岩本議員。

8番（岩本明央君） 岡山議員が質問をされましたので、重複するようで申しわけないんですがよろしく願いたします。これは次の国保会計にも影響しますが、先に御質問をいたします。

先般いただきました概要書の17ページ、それから23年度の予算書の171ペー

ジの上のほうをお願いいたします。

17ページのほうには、基金残高の推移ということで、先ほど岡山議員がおっしゃいました。その中の(2)の特別会計で国民健康保険基金があります。

3市が合併した20年3月21日、その前の前日のと、国保の基金の一市二町の合計が6億2,800万強あったわけではありますが、この推移表を見ますと、さっき申されましたように、一番右のほうですけど、23年度の基金残高見込みが1億600万ちょっと、5億以上基金が減っておるわけです。先ほど、村田市長がおっしゃいましたように大変御苦労があったし、先人の方の大変な御心痛、大変だったと思いますが、そういうこともあります。

それから171ページ上のほうに、国民健康保険費の中で繰入金で2億4,800万円、前年度は1億9,500万円。これが繰入金で約5,000万円以上ふえておるわけでございます。そういうことで、我々も税金は安いほうが本当にいいですね。で、この会計を見て、基金の取り崩しの内容を見て、大変市長も3年間御苦労があったということはつくづく思いますが、ぜひもう一度、市長の23年度以降のお考えなり、見込みと言いますか御方針とかこういうものを、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

確かに、基金を取り崩して国保税を安くするというのは聞き及ぶのは大変いいんですが、ぜひその辺はお互いによく理解をして、正当な国保税なり保険料と言いますか、もやはりお互いに負担をする必要があるんじゃないかとかこういうふうに考えます。もう一度市長さんのお考えを。

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 岩本議員の今の御質問ですが、こういうふうな形で御意見、御質問をちょうだいすることというのは、私にとってもありがたい話です。

おっしゃいましたように、先ほど岡山議員の御質問にもお答えしました。非常にこの国保事業そのものが、医療給付に係るお金が右肩上がりで上がっていております。それに対して非常に国保というのは負担感が重たいと言いますか、大きいもんですから、そして国保に入っておられる方が財政的にそれほど豊かでないという言葉を使うと語弊がありますが、大変ということもありますので、その辺を勘案しながら国保運営をやっていく必要があるというふうに思っています。

私、山口県の国保団体連合会の理事もしておりますので、今月も県のほうの国保

会館の理事会のほうにも参りました。どこの市にしる、町にしる、非常に苦労されておられということで、現在この国保そのものが国民健康保険という名がついておる以上は、国一本でやるか、もしくは少なし県レベルでやってしかるべきじゃないかということをして市長会なり、町長会は言うておりますけれども、なかなか知事会が今度は逆に抵抗されておるといふことでもありますので、今、基礎自治体たる我々美祢市のような市や町が財政を支えているといふことになっています。

それで、現実的に合併時に6億からあった基金が今、23年度予算をこれから提示を出しましたけれども、23年度末、来年度末に、今の見込みで言えば1億程度に基金が圧縮されるということですね。

そうすると、この国保事業は、やはり破綻させてはいけないといふのが大前提です。病院と並んで国保といふのは、特に高齢化が進んでいるこの美祢市のような地域にとって、国保財政を破綻させるといふことは、誠に避けて通らなくちゃいけないといふことなんですので、それをにらんだ上で、これから先ほどシミュレーションという言葉を使わせていただきましたけれども、昨今の医療費の伸びと、そして今市内が合併市ですから、合併したときにそれをやってないわけですね、きちっとしたものを。ですから、全員の方の国保の入っておられる方の所得状況、そして担税能力、そしてどれほどのものをちょうだいすればこの国保会計が耐えられるかといふことを、検討していきたいといふふうに思っています。

ですから、24年度以降につきましては、そういうことが必要だろうといふふうに思っていますので、また議会の方々もその辺のことを御理解を賜りたいし、市民の方々も御理解を賜りたいといふふうに思っておりますけれども、丁寧に皆さんに納得していただけるような形でやっていきたいといふふうに思っております。

先ほど、一般会計の繰出金のことをおっしゃいましたけれども、国保といふのは単独ではとてもいけないといふことで、もし繰出金がなかったら非常に高い国保税をお支払いしていただくことになります。国保税を払うために生きていくといふようなことが生じてはなりませんので、いろんな形で繰出金を出しています。

その資金の裏づけが地方交付税である程度してもらっていますので、この国保安定化事業といふのがあります。これについても、かつてはある程度圧縮して国保に出しておったこともありますけれども、それを減らして行って満額、そしてその上で、この国保事業はある意味で言えば、国民の方すべてが最終的に国保に入られて

ということもありますので、まあ、すべてとは言いませんけれども、ほぼ大部分の方が入っていかざるを得ないという国保でもありますので、広く市民の方にそれを御理解を賜ることも必要かなと思っています。ただし、それが行き過ぎてしまいますと、やはり国保運営そのものにはいい影響を与えませんので、それを全体を考えた上で、政治的判断を24年度以降にさせていただきまして、その辺をまた皆様方に御理解を賜りたいというふうに思っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） ちょっと話が小さくなりますが、今申し上げましたように23年度で約一般会計から2億5,000万の繰り入れがあるわけですが、この元はやはり市民税、美祢市内に住んでいらっしゃる市民の方、また、例えば民間の会社にお勤めのいらっしゃる方が、家があれば固定資産税を市に払っておられます。で、市民税も美祢市に出しておられます。

民間の方は健康保険組合というのがありまして、これは給料から無条件に天引きされておるわけですが、その一番大きな市民税と固定資産税の中から1億5,000万もの金が国保に入っておるということは、例えば宇部興産の方の社員の方が、美祢市内に家をもってお勤めしておられる方は、市民税と固定資産税を市に納めながら、そのお金が国保に回っておるということは、普通の民間の会社の保険組合の自分の保険と、国保の税金と二重に支払になる理屈があると思います。

で、これは、ある新聞にも書いてあったんですが、税はたくさんからもうて、やったほうがええちゅう原則もあるようですけど、そういうふうなことも実際には民間の方は矛盾も思っておられる人がたくさんおられます。その辺もあると思いますが、村田市長どのように。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、ちょっと政治的なことで思い違いがあるかもしれません。

確か固定資産税なんかは、固定資産税をお掛けをして、固定資産税を徴収をしながら、そして国保税、まあ、うちの場合は税と言います。大きな市で言えば国保税と言いますけれども、それを計算する上で資産割という形で計算をしますので、だから二重課税じゃないかということ、よくマスコミはおっしゃいます。

ただし、結局所得とか固定資産税を払っていただける能力のある方からちょうだいするのを応能割というんです。そして、入っておられる数、お一人おひとり、それから所帯とか言うのは応益割と言います。それが、ほぼ半分、半分でこの国保税というのになっていますんで、今おっしゃったことが、不満であるよと言うことがあるよと、言うことだろうと思います。それはわかります。わかりますけれど、今この制度的に、国がこの国保を法律に基づいてやって、仕事は各基礎自治体に任せていますけれども、その基本的なやり方については国が縛りをかけています。ですから、この方法についてはその割合を若干変えていくことはできますけれども、基本的にそういうふうな方法、半分、半分でいきなさいということがあります。

それと、今の繰出金のほうですが、今ちょっと先ほども申しあげましたけれども、国保に入っておられる方が、非常に所得が低い方がいらっしゃいます。で、国保税を払って自分が食べていけないということではいけませんので、税を3割とか4割とか軽減措置をしています。それについては国保基盤安定化事業というんですが、それは国のほうから補助金とか、それから地方交付税とか、それから国保基盤安定として、それから安定化事業ということで国保事業そのものが崩れてはいけませんので、それについても国から交付税が入っています。それをもって基本的には繰出金に充てておるということですので、すべて市民税をその財源に充てておると、固定資産税を充てておるということはありませんので、ちょっと誤解のないようにしていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか、河本議員。

10番（河本芳久君） 農業振興について2点ほどお尋ねをします。

市長は施政方針、また議案に対する提案説明そのいずれにおいても、この集落営農加速推進事業と、こういった新しい事業を核にしながら、本市の農業振興を図っていききたいと、こういうふうに説明されております。

山口集落営農生産拡大補助事業、これも提案の中に事業として上がっておりますが、これらいずれも県の事業を受けて本市でこれを実施すると。本市独自にこの集落営農加算事業を補完するような、そういう意図で地域の農業振興にあたらうとされているのかどうか。というのは、58万6,000円というのが新規事業に上がっております。多分1法人への支援ぐらいしか考えられない。

今後、地域の担い手はだれに、またどういった形で行っていったという明確な方針が本市で出されているのかどうか。と言うのは、国は農業を営む人には一律に個別所得補償をするという形で、特定な法人や認定農業者を育成するというのは、現政権はうたっておりません。

しかし今、県や本市では法人を立ち上げることに、これから担い手として頑張っていたきたいと。そうすれば美祢市において既に7法人、そして新たに去年は1法人、そしてこれからさらに何法人かを設立することによって、美祢の農地の何割をひとつ担っていただくと。そういうビジョンがあれば私は結構ですが、県・国の施策にのっかっただけで、その事業だけを推進しているようにこの予算書には見受けられる。方向性と、そして実際の事業に大きなずれがある。このあたりについてどう考えておられるかというのを1件お願いします。

もう1件は、予算書の中の219ページに、この農村環境をこれから守っていかねばならないと、農地だけではなくして、ため池や水路や農道、そういった農村関係を守っていくということで、農地・水・環境保全の事業が4年前にスタートし、23年度は最終年度です。で、23年度からこういう農道や水路、ため池等は別枠で5ヶ年計画をもって、この取り組むための国の施策が出ております。

この予算書には、長寿化対策、いわゆるそういう施設の寿命を長く持たせるための対策費としてかなりの予算が計上されます。しかし、この今の予算書では、そういった事業が上がってきていないように思います。上がってきているかもわかりません。どのぐらいの組織がこの事業に取り組もうとしておるか、やはり法人化の問題、農村環境の問題、これは本市が中山間地、特に周辺部は農業が主とした産業になっております。

こういう振興のために、今一度本市の取り組みを、ひとつしっかり聞かせていただきたい。以上です。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員の只今の御質問ですが、非常に難しい部分ですよ。

我々のような中山間の過疎地域が、結局日本全体の農地・水・緑をまた守っているということですよ。それをいかに維持をして、日本が日本たるべくおれるかということは根本的なことだろうと思います。

今、戸別所得補償制度のこと現政権がやっておられる、おっしゃいましたけれど

も、実はこれは、まあ、ばらまきという言葉を使いますと、非常に語弊がありますが、けれども、これをやっていくがために米価が下がってきておりますね、米価が下がっております。現政権が、もし、例えばこれをやめたとおっしゃったときに、今下がっていった米価がもとに戻るかというと、恐らく戻らないだろうと思いますね。非常に大打撃があると思います。

今、県と市のことをおっしゃいましたけれども、何が必要かということですよ。まず、国レベルで考えれば食料自給率をきっちり守っていかないと島国たる日本は、もし何かあったとき、有事ということが起こるかも知れないし、大天災が起こるかも知れません。そのときに、食料をいかに需給できるかということは、恐らく日本の命綱だろうというふうに思っております。

T P Pを含めまして、今の戸別所得補償制度、これを二つで今のままでいってしまいますと、恐らく食料自給率は10%台、20%台に落ちると思います。ですから、その辺をやっぱり考えていく必要があるかというふうに思っていますね。

それで、今の米を作ることはもちろん大切です、主食ですからね。ですけれども、これ土地利用型農業ということで、非常に大規模な土地が必要ということで、土地が食料を生んでくれて、それが売れて農家にお金をもたらすということで成り立っています。それはそれとして、大事にしくちゃいけませんのでやっていく必要があります。ただし、それだけでは今、なかなか食べていけない。もし、T P Pなんか、それもやってしまいますと、外国でつくった非常に安い米が入ってきますと、ある程度補てんしていても、結局最終的には競争に耐えられなくなります。そうすると、日本の土地利用型の農業、米・麦・大豆等が、土地利用型農業は壊滅的な打撃をこうむるだろうというふうに思っております。

先に、先というのが将来、このまま農政についても平成の開放とおっしゃっておられるんで、どんどん、どんどんやってしまいますと、そこで食べられなかったら、地方で土地を守っておられなくなるんですよ。それで、結局今の集落営農、それから集落営農をベースとした法人化、それによって、軟弱物と言いますけれども、花とか野菜とか、非常に土地の利用頻度は範囲は小さいけれども、お金の収益率は高いものです。それも併用して集落として、地域として、農業を組み立てていくことはできないかということ、今やっておるわけでありまして。

今回もふるさと応援未来創造交付金事業というのを、また新たに、この23年度

にやらせていただくということで、きょう所信表明でも申し上げましたけれども、これは限界集落に近づいておる、農地を保ちきれないようになってしまっておるその集落、地区がひとつだけでは無理だろうから、A地区、B地区、C地区が胸襟を開いて、連携をして、どうにか5年先、10年先を見据えた話で、絵が描けないかということをやっていたきたいということで、これも私が出してきたものです。

将来は、恐らく我々この美祢市がだめになってしまうということは、恐らく日本全国の国土の、いつも申し上げるけれども54%、わずか7%台のこの過疎地の人間が支えている、国土の半分以上を、人口の7%程度の人たちが支えておるといふ現状が崩れてしまいます。そうすると、日本が日本として成り立たなくなりますので、どうしてもそれはやっていく必要があるというふうに思っております。

だから、河本議員は今そういうふうな深い意味を込めて、思いを込めて御質問なされたと思います。私も、そういうことは非常によく理解しておりますし、それをベースに今ものを考えて、いろいろなことをやっております。

ただし、財源たるものが、今せつかく民主党政権、金をばらまいておられるなら、その部分も一生懸命ばらまいてくだされば、それを使って有効に仕事をしたいんですけれども、なかなかその部分の金が回ってきませんから、やりづらいところがありますけれども、限られた財源で一生懸命知恵を絞って、市民の方、議会の方と先を見据えてやっていきたいというふうに思っております。

あと、細部にわたっては、担当部署のほうから説明をいたさせましょう。

議長（秋山哲朗君） 齊藤次長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） 河本議員の御質問ですが、集落営農の振興、それから山口集落営農農業生産拡大事業補助金ですが、いずれも県の補助事業であって、県に市が上乘せしている、そういう事業じゃないか、そういうお尋ねでございますが。

山口集落営農生産拡大事業補助金でございますが、これは県の事業でございます。これは集落営農が機械を買うというときに補助をするものでございます。

それから、2点目の集落営農に対して補助金をこのたび出すということでございますが、これは、市独自でことしから取り組もうということで、先ほど市長も申しましたように集落営農、それから農業生産法人がこれからの生きる道だということ

で、これらを法人化を進めていこうということでございます。

それで、この具体的なものにつきましては、まず先輩の農業法人をつくられておるそういう方から、新しく農業生産法人を立ち上げようというところに出向いていただいて、いろいろアドバイスをさせていただこうというのが1点でございます。

それと、どうしても集落営農、農業生産法人を立ち上げるときに、資料の作成あるいは地元説明等で経費が非常にかかるということでございますので、今、約15の団体がありますけども、これがもし生産法人にしていいただければ、まあ、美祿市の農業も今後役に立つということで、1集落当たりその経費を5万円ですから、10集落ぐらいが農業生産法人になっていいただければということで、初期の事務経費、これに充てていいただければというふうに思っていますので、これを推奨していきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、農地・水・環境保全向上対策事業のことではないかというふうに思いますが、とにかく地域ぐるみで農地や水、それからその環境保全を守っていこうじゃないかということで、国が50、県が25、市が25、これを持ってやる事業がでございます。面積を申しますと、美祿地区は10地区で約284ヘクタール、美東地区は4地区で570ヘクタールぐらい、旧秋芳地区が5地区で615ヘクタールでございます。美東、秋芳におきましては大字単位で取り組んでおられますので、かなりの面積をカバーしておると。まあ、美祿市は集落単位等が多いので、面積はちょっと少ないというふうになっておりますが、これも19年度から始まりまして23年度ですから、24年度から新しくなる予定でございますが、ちょっとはつきりわかりませんが、もし続くとすれば、これもせつかくの事業ですので、美祿市全域で取り組んでいただいて、農業を守る、環境を守るということで推進してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今、市長の思い、また細部に当たっての説明、一応わかりますけれども、結局だれが担い手として、これからの地域農業を継続していくかという、これが一番の。今、法人とか認定農業者とかいろいろ言われていますけれども、今、一法人に5万円の助成金、やはり法人になってくる手続だけでも50万円ぐらいかかると。そういったことで、5万円程度でこれから法人になりなさいと、どういうメリットがありますかと言っても、なかなかこれは難しい。とりあえず、

法人にならなくても、もう農業やれないだと、もうどねえか手を離さなきゃならんときに、受け手がないときに、いわゆる農協や行政、民間等の団体の担い手の受け皿づくり。これ、各市町村でかなりそういった農地の受け手としての組織づくりをやる。そして、今度はその農地を借りたい人に、今度は再委託するという。こういう制度が、まあ県は県でやっておりますけれども、各市町でそういった取り組みがなされている。そういったところが設立されれば、ある程度の農地を集めやすくもなる。法人ができて隣接していなくて、なかなかその農地を預かっていただけない。これも現実にあるんです。

そういったことで、しっかり農業振興にこれから取り組んでいかれるとすると、認定農業者や法人が約50%の農地を担ってくる。そして、後は各この兼業農家を含めてとか、一応の方針を出しながら、それに予算を投下していくという、こういう戦略的な農業振興が、これから必要ではなかろうかと、私はそう思っています。いろいろ説明がございましたけれども、そういったことでこれからひとつ農業振興にも、しっかり本市の重要な産業の一つでございますのでお願いしたいと。

一応、答弁よろしゅうございます。

議長（秋山哲朗君） 河村議員。

19番（河村 淳君） 市長へちょっとお尋ねしたい。簡単に教えてください。長い答えにならなくてもいいから。

要は、市政方針に言われておりますように、この4年の任期が終わって総仕上げと、気合いを入れて頑張るぞという方針が出ております。そこで、何か一つ忘れちゃってことがあらへんかと私思う。それは、昨年であったと思ったが、一言私言っただんですが、この本所の事務所の位置、これは合併協議会において、一応事務所の位置の委員に私もおったわけですが、当初の合併当時は美祢市で出発すると。美祢市を本庁として一応出発するが、今後の事務所の位置については、審議会等をつくって審議をしてやっていくというようなことが確認をされておるんですが、このたびの総仕上げにおいては、何もそういうふうな話は、審議会をつくるという話もない。おかしいのと思っておりますが、その辺について質問と。その辺を、ちょっと市長の考えをお聞きしたい。これについては、いろいろと委員会で相当の時間をかけて、この審議がなされておったと思います。

それから2点目は、先ほどの施政方針の中にもあったように、住宅火災報知機の

消防法において全戸一応調査するというごさいますが、私の聞いておる範囲では、ちょっと疑問の点が一つの点が生じておるんじやが、それはまあ担当課長でもいいですが、高齢者の緊急用具の給付事業というのが、一応つくっておられます。それも、これは消防法では、確か18年ごろに、これは法ができちよるんと思うんじやが、事業の結局、給付事業の中を見るとじゃね、どうも今までは美東町なんか確か200人ぐらい多分老人がおってと思うんじやが、150戸ぐらいはあつけてしもうちよる。これは、対象にならんちゆことになっちよる。今回、その残ったものについて器具を給付すると。これは、何とも矛盾生ずるんじやないかと。せっかくまじめに、そういうことを消防署等やら結局社会福祉協議会等が進めに行って、これはもう法で義務づけられるから早くつけなさいよというので加入して、みんなつけちよって、まじめに、美東町なんかは。よその秋芳、美祢はわからんですけど。そういうことを、今までまじめにつけたものは給付の対象にならん。今からつける、結局ずるでつけちよらんそか人か金がのうてつけちよらんそか、そこら辺わからんですが、調査をまたしてと思うんですが、この辺についての見解をひとつよろしくお願いしたいと。

それと、もう1点は、この予算書を見ると、訴訟に係る弁護士の委託料ちゅうのがある、100万円。これについては、今まで私なんか合併前からのこれは問題じやろうと思うが、毎年弁護士の委託料を組まれとる。中身がどうなっておるかさっぱり分からん。何でも4年か5年はなるんじやが、いつ頃のその辺、目安が立つものか。今わかれば、言える範囲で、一応市民の税金を使ってこれはやっちよることやから。はっきりと、知らしていただきたい。

それと、もう1点は、昨年度の私一般質問の中で公社の件を話をしたときに、まだ継続すると、こういう答弁がある。そうすると、今後はこのたび解散と。こういうこのたびなっておるんじやが、これは大変ええことと思う。私が希望したとおりで、まことにこれは確かに市長としての判断はよかったんじやないかと私は思います。これは意見です。

以上。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河村議員。市の本庁舎。本当これは、かつての美祢市・美東町・秋芳町が合併に入るときに、非常に大きな問題として議論になったところです。

最終的には、当面、今、議場が美祿市役所ありますけれども、旧美祿市の本庁舎を本庁舎として使って、そして10年をめどに新庁舎を考えてみようということで、ある意味棚に上げたんですよね。そうしないと合併できなかったという経緯があります。河村議員は、十文字原に新市の本庁舎をとという話を随分されましたけど、それもよく覚えております。私は、ことし23年度で4年目になります。ということは、新市ができて4年目です。このMYTそのものも、この3月、明日から市内で見れる状況になるということですが、市民の方々の一体化の醸成というのは大切なものとして、これも公約の中に上げておりました。市の本庁舎の位置を、今俎上に上げてしまいますと、まだ私は時期じゃないというふうに思っています。合併に至るときでも、あれほどの綱引きをやって、その綱引きが終わらなかったという経緯がありますね、よく御存知でしょうけど。そういうふうな状況であって、この一体化の醸成に非常に力を注いでやっておるところです。そのときに、市の本庁舎をどこに置くかということも俎上に、まな板の上に上げてしまいますと、それがもとでまた今できつつある一体感が足元から崩れていくという可能性がありますので、その時期を見きわめる必要があるかというふうに私は思っています。これは、やっぱり政治的判断が必要だろうというふうに思っています。まだ、私は平成23年度において、私はその時期ではないというふうに御理解を賜りたいと思いません。

それと、消防の機器のほう、それから福祉がございますね。それから弁護士費用100万円はですね、200万円やったかな、100万円やったな。これは、毎年どこということやなしに、何があるかわかりませんから、顧問弁護士をお雇いしていますんで、その方に対して100万円というのは、もうお願いしているわけです。その都度、その都度お支払いしませんから、お願いをして。どんなことがあっても相談に行きます。ですから、今、部長、課長いっぱいおりますけど、ここに。それぞれのところで法的に難しいこと、判断ができないことは、その都度顧問弁護士のほうに相談に行っていますから、いろんなことで。その全体に対する対価というふうにお考えをいただいたらと思います。

それから、公社につきましては、高度な政治判断によってやることにいたしましたということで、御理解を賜りたいと思いません。じゃああとは。

議長（秋山哲朗君） 白井高齡福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 失礼します。只今の河村議員からの御質問で、2点目、3点目の件につきまして、私のほうから回答させていただきたいと思います。

まず、2点目の火災警報器の給付事業につきましてのことをございますけれども、これは先ほど申されたように、18年度の法改正に基づきまして、火災警報器が各家庭に設置をすることが義務づけられるということをございますけれども、基本的に火災警報器をつける、設置をするということにつきましては、本来であれば自助、個人の能力の中でやっていただくということを原則というのを考えております。ただ、今回この法律が定まりました経緯につきまして、非常に高齢者の逃げ遅れによって死亡される方が多いという、そういった事態を踏まえた上での法改正というふうに伺っております。こういった事態を踏まえまして、高齢者施策を担当する課とすれば、そういった高齢者をお救いするという立場を示すために、こういった事業を進めたわけをございますけれども、美東町地区におきましては美東の福祉の輪づくりの協議会の中で、他地区に先んじて地域の皆様が高齢者のお宅に火災警報器を設置すると、事業がなされておったところをございますけれども、私ども考えるに、そういった世帯、その地区の中においても、もしかしたら拾いきれていない方がいらっしゃるのじゃないか、あるいは、また他地区におきまして美祢市全体を見れば、そういった事業の恩恵を受けることができずに、火災警報器が設置をされないお宅がそのまま残って、高齢者のお宅が残ってしまうのはいかなものかということから、こういった事業を進めたわけをございますけれども、この事業の具体的な実施にあたりましては、今後民生児童委員さん、こういった方々に各地域での実態を調査していただきまして、高齢者の中に実際にそういう必要性がある、ないの判断を、意見を伺いながら判断をしていきたいというふうに考えております。従いまして、そういった事業実施にあたりましては、只今の河村議員からの御提言を踏まえまして、事業実施については図っていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

それから、3点目で若干裁判のことで触れられましたけれども、これは多分配食サービス事業、これにつきましてのお尋ねであろうというふうに思いますけれども、その進捗状況がよく見えていないからということをございますけれども、これにつきましては美祢市において、在宅のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の方

などを対象として、栄養バランスのとれた食事を提供することによって、対象者の食生活の向上と健康の保持に資することを目的として、この配食サービス事業は実施をされておるところでございます。この、配食サービス事業の実施にあたりましては、事業について適切な事業運営が確保できると認める社会福祉法人、民間事業者、ボランティア団体等に委託をして実施をしておるところでございますけれども、この委託契約を行っている団体への不当利益返還請求等の行使を行っているということから、違法確認請求及び損害賠償請求と住民訴訟が、平成19年4月から平成20年9月までの1年半の間に4件提起されました。この4件の訴訟につきましては、審理の過程の中で、配食サービス事業にかかわる備品の貸借による損害賠償請求を市が怠っていることについての違法確認請求及び損害賠償請求事件と、配食サービス事業委託料の過払いに係る返還請求を市が行っているということについての違法確認請求及び損害賠償請求事件の2件に併合されたということから、現在では2件の事件についての係争中ということでございます。これまで、訴えが提起されましたから、これまでの間に20回以上にわたる口頭弁論、または弁論準備手続等が行われておりますけれども、いずれもまだ終局判決までに至っていないというところでございます。しかしながら、いずれの事件につきましても、只今係争中というということでございますので、詳しい内容については差し控えをさせていただければというふうに思いますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか、河村議員。

19番（河村 淳君） 今の説明で大体内容的に今までのことについてはわかるわけですが、要は今裁判中ということで、まだ結審が至っておらないというので、それ以上のことは話がちょっと難しいという話を言われましたが、この辺についてのやっぱ市民が一応関心を持っておると思う。税金を使うて、この弁護士料を払うちゅうんじゃから。やから、そこで今さっき市長も言われたように、弁護士委託料ちゅうのは、訴訟があろうが、なかろうが、一応カクロとして予算的には組まなならんという答弁でしたが、その金額が100万円であるか、その中の何ぼかがカクロであって、その裁判費用に何ぼ要っちょんか、その辺がわかれば言ってくれ。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） 波佐間部長。

総務部長（波佐間 敏君） 只今の河村議員の御質問ですけれど、先ほど質問の中で言われました訴訟にかかわる弁護士委託料、この100万円は、これからいかなる訴訟が起こるかかわからないということの、年間の準備予算と言いますか、そういうことで、これまでの訴訟にかかわる予算ではありません。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 質問よく聞いちゃらんからやな。市長は顧問料て言うたそいね。顧問て言うたら、企業やらやられよる方はそれなりにわかると思うんじゃけど、顧問ということになると、年間幾らの顧問弁護士料を払わないかん。当然、私も顧問弁護士と税理士抱えとるから、委託は毎年年間幾らと。で、その説明と、それからもう一つは配食サービスにかかわる訴訟で、これは今年度予算の100万円、じゃあ、顧問という提起と、それから随時かかる実費費用。そこの実費負担が幾らかかるとるかというのは、これは決算で1年間、少なくとも22年度でもう既に、22年度よ、が支払いが予測が立っとんなら、その説明をしていただきたい。

それから、顧問制度ちゅうのは、通常、顧問、顧問て言うけど、顧問なら年間契約せないかんのです。顧問契約がなされちよるなら、その年間幾らの顧問料を払いよると。その上で、訴訟が起きたら、訴訟のたびに実費負担を、今までよ、この22年度か21年度でもいいんですけど、年に何度、幾ら払ってきた。この二つの説明を整理していただきたいと言いよるわけ。

議長（秋山哲朗君） 波佐間部長。

総務部長（波佐間 敏君） 先ほどの説明で、ちょっと漏れましたけれど、只今、南口議員から言われました顧問弁護士の年間契約の相談料ですけど、これはこの予算書の119ページの総務管理経費の中に、弁護士相談料として50万4,000円、月々4万2,000円になりますけれど、年間顧問相談料として50万4,000円という契約になっております。従いまして、先ほどの訴訟に係る弁護士委託料100万円につきましては、今後新たに提起される住民訴訟等にかかわる着手金、これの予算として計上しておるところでございます。で、訴訟が提起されて実際の弁護等が結審した場合には、その際にそれまでの成功報酬並びに裁判経費、日当旅費とか、そういう部分な経費を精算をして支払いをするという予算でございます。以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番(南口彰夫君) それで、その上で先ほどの 済みません、肩書きをわすれた。(「白井課長」と呼ぶ者あり)先ほどの説明になるんですけど、配食サービスの訴訟が19年度に2件起こされた。何件。訴訟19年度で2件。それから20年度は。そこ、よう整理して。20で2件で、19、20でトータル的に4件起こされちよん。それで、4件起こされて、それから今現在は何件になっちよん。今二つになっちよん。そなら、知らん間に2件はどげなったん。

議長(秋山哲朗君) さっき一緒になって2件になったって言うたろ。白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長(白井栄次君) 失礼いたします。先ほどの説明を補足させていただきますけれども、まず平成19年4月に1件、19年の6月に1件、それから20年の2月に1件、20年の9月に1件。ですから、年度で言うと19年度で3件で20年度で1件、合計4件の訴訟の提起ということで、これが併合されて、今は怠る事実の違法確認請求事件、あるいは損害賠償等請求住民訴訟事件ということで併合されて、今申し上げました事件名で集約して議論が進んでおるところでございます。

議長(秋山哲朗君) 南口議員。

21番(南口彰夫君) その、19年に3件と20年に1件で4件訴訟がずっとなつたと。それで、今現在はこれを4件をまとめて2件に集約されて訴訟が継続中と。それから、年間、だから若松弁護士の年間顧問料が五十万数千円で、それで随時かかる費用の費用弁償があるやろ、若松弁護士に対して実費負担があるんやろ。実費負担があるって。だから、それに100万円が一部充てられるし、それからどっかで秋芳町の何たら道路の訴訟があるから、当然そういう住民の市に対する不満や要求のために訴訟が起こされたら、その予備費を当然とちよると、こういうことかん。(発言する者あり)

以上。

議長(秋山哲朗君) よろしいですか。河村議員。

19番(河村 淳君) 要は、市長が10年先ぐらいで見込みを持ちよるけ、今そういう問題を審議委員会というような、ちょっと控えておるとい話ですが、審議委員会つくっても、まだ5年、10年かかると思う。すぐには決まらんと思う。審議委員会つくってですの、やっぱ市長の姿勢を、仕上げだから、総仕上げ。今度

夏から俺はやるぞというそじゃいけん、今年度の任期の間に総仕上げをしていきたい。

これは私の希望。以上。

議長（秋山哲朗君） 希望ということでもいいですか。そのほか、岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、引き続き平成23年の、この美祢市一般会計予算ということで、この新年度予算につきましては、今回173ページに民生費で児童福祉費で子ども手当支給事業ちゅうことで、4億5,300万円程度ついているわけでございます。それで、今現在、この子ども手当法案については、いろいろそれ以前の前に、今回この新年度予算が国で可決成立する可能性が、非常にこの民主党政権の内部のごたごたによりまして、自民党とか公明党とか、それが反対する以前に民主党党内の内紛によりまして、この会派の16人の離脱、そして最近では松木政務官、閣僚がお辞めになっている。これによって、もう今回の新年度予算が国ベースで通らなくなってきた。こういった状況。特に関連法案、子ども手当法関連法案、そして地方交付法改正法案、そして特例公債比率法案など、こういった関連法案がもし通らなければ、その他の財源は何とか6月いっぱいまでもって、4月以降はもうお金がないと。そういう状況に追い込まれて、市もある程度出しても、この子ども手当の4億5,000万円も今後市が何とかいろんな形で、どのような形で、出なかった、法律が通らなかった場合、これ確保していかれるか。本来なら、民主党政権が全額国のお金で2万6,000円を1人に出すって言って豪語しとったわけですね。それが、何か2007年までには1万3,000円とっておきながら、2007年のときに急に2万6,000円で。選挙が衆議院選挙が近づいて来たんでしょね。それで、一気に2万6,000円もなると。菅さんも、最近では私もびっくりしたとかね、今の首相さえもそのようにびっくりしておられる。こういった子ども手当法案なんです。これ、恒久的な財源じゃなくて、今回もまた時限立法ということで単年度予算。これでは、いつどうなるか、もう国民の皆さんも安心して、こういった子ども手当で、それを当てにしとって生活設計している方というのは、今度は来年は出なくなるという、これはもう大変なことですよ。こういった混乱を来すような政党でもあるし、この法案が通らなくなる可能性の民主党党内で通らない可能性のある。そうなったときに、今後、今、行政としてどのように対応されるか。この予算ですね。なかなか難しいとは、対処方法が難しいと

は思うけれども、その辺についてまず1点、この子ども手当の支給はどのように今後なっていくか。この辺、今のところわかる範囲で結構ですから、御説明いただければ、よろしく願います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、どうなるか教えてください。あれは、もう本当弱っていますよ。私も、いつも言うように全国市長会の役員をしていますんで、東京に集まってそれぞれの県なり地方が首長、話をするんですが、そして国に言うんですよ。だめですね。国の官僚もわからん。一番トップもわからん。こっちに聞いてください。どうなるんでしょうね。ちゅうんです。ぐらいのレベル。

実際言われたように、子ども手当はこれ時限立法なんですよ。これが予算を通したりしても、関連法案が恐らくだめでしょう。そうすると失効しますよね。失効と言うよりも発生しませんから、法として。そうしたら、この子ども手当の中に児童手当は内包しちよるんですよ。実は、あれもおかしな話なんですけど。これは、恒久法案ですから。これが表に出てきてしまって、時限立法やないから、恒久法案ですから。児童手当がぼんと何か幽霊という言い方変だけども、中に潜らしてしもうちよった今の政権が。それが、周りがだめだからぼんと消えてしまうと、中がぼってやった児童手当がそのまま出てくるんです。だけども、じゃあそれは払えばいいじゃないかということになるんでしょう。この予算の中で払えるから。しかしながら、今もうシステムそのもの全部切り換えていますから、全国、市、町、村は。で、そのシステム改修に、また莫大なお金と時間がかかるんです。だから、児童手当が、もし時限立法がだめになって、子ども手当法案が児童手当法案に戻しなさいよと言われても、すぐ支給できないんです。だから、我々市長会も、どうにかしろと言っているんですけども、回答はないです。だから、答えようがない。あんまり腹が立ったところは、だから子ども手当に係る予算も組まないという県の市長会のところもあります。県を上げてやらないとか、単独で市が組まないとかいうところがありますけど、山口県の場合は、とりあえずは組みました。どこも出しています。でも、今申し上げたように、もう先がわからない。もし、これが流れてしまったときに、どうするんかということ国に責任を置いて言ってもらわんと、一番被害をこうむるのは、これを受けておられる弱い立場の方なんです。また置いてけぼりになっちゃうです。ということで、ことぐらいしか答えられないんです。ですから、

今、市長会を通じて言っていますけどね。はい。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 本来なら、私の質問に対して、市長は、これは過程的な話であるから、もうお答えできませんと。もう、この一言で本来なら話は終わりなんですけど、市長も人がいいんでしょうね。もう、本当、懇切丁寧に市民の皆様にもわかりやすくしていただいたちゅうのは、私は大事なことと思っていますよ。それで、今後、この児童手当については恒久法ですから、これもずっと公明党がやってきた施策であるわけでございますけれども、今後、もしこれが児童手当ですね、児童手当が公明党がやってきた恒久法案ですけれども、もしシステムを変え、どうしてもだめな場合ですね、これも過程ですけど、システムの児童手当に戻る場合には、このシステムの変更ちゅうのは大規模なのか小規模なのか、そんなにお金かからなくて済むかどうか、この点について山田部長さん、その辺御説明していただければ、現場のはよう知っておられると思いますので、よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。過程の話なので、まだそこまで検討はしておりません。決まった時点で検討と、またうちのシステムのほうとも、また相談しながら対応できるところはしていきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、暫時3時15分まで休憩をいたします。

午後2時58分休憩

.....

午後3時15分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第14、議案第12号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第15、議案第13号平成23年度美祢市観光事業特別会計予算の質疑を行

います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第16、議案第14号平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第17、議案第15号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第18、議案第16号平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第19、議案第17号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第20、議案第18号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第21、議案第19号平成23年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第22、議案第20号平成23年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第23、議案第21号平成23年度美祢市公共下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第24、議案第22号美祢市職員定数条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第25、議案第23号美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第26、議案第24号美祢市特別会計条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第27、議案第25号美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第28、議案第26号美祢市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第29、議案第27号美祢市産業振興条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第30、議案第28号美祢市拠点市街地活性化審議会設置条例の制定につい

での質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第31、議案第29号美祢市営住宅条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） この市営住宅の件なんですが、議案の参考資料の9ページに現行と改正案が出ております。それで、ここに福王田団地、昭和41年度、昭和42年度、また下段に下領北団地について記載がしてあります。で、新年度で下領につきましては建て替えということで予算が組んであるわけですが、まだ改正案でご覧になるとよくわかるんですが、結局取り壊した後の残りがまだかなりあります。で、下領のほうについては、この後また継続的に建て替えをされるというふうにも伺ってはいるんですが、要は築40年以上を経過したような住宅が、まだ残るということにして、お聞きしたいのの一つはかなり築後の年数がたっていながら残っている理由なんですよ。家賃等安いほうがいいと、安いところがいいよと希望をされる方も、新しく安いほうがいいんでしょうけど、そういう希望。それから、あともう一つ、高齢化と言いますか、年とられて住んでおられるということもあろうかというふうに思うんですが、これらについてあと残っておるような、40年以上たっているような老朽化した住宅ですと、災害等、台風とかそういうものですか、修理代のほうが家賃で賄われないほどのものが今までもかかってきております。今後について、どういうふうな方針で考えておられるかということです。

議長（秋山哲朗君） 伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 安富議員の御質問にお答えします。美祢市において公営住宅、数多くあるわけですが、現在4割方が公営住宅で木造については耐用年数が30年、それを越えておる状況でございます。議員言われるとおり、築40年以上がかなり今回の条例提案以外にも残っておるということで、今後どう考えるかと。今回、新年度予算に地域住宅計画、住宅マスタープラン的な見直しを上程しております。その中で、当然、今後の耐用年数がございしますが、長寿命化修繕計画的なものも策定しながら考えていきたいと。それと、建物、今、公営住宅法上で30年で申しましたけど、俗に言う構造の耐久年度というのは、当然それなりの維持管理をすれば、50年以上にも60年にももっていくことはわかると思います。

それと、今気になる耐震化的なことですが、木造等は簡易診断をして、美祢市の公営住宅については、一応簡易的には安全であるということも認識しております。

以上を踏まえながら、来年に策定するもので、ある程度建て替えも含めながら、改善もすることも含めながらの長期的な計画を策定するという考えであります。以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 結局、耐震化とか災害関係に耐え得るということもあるでしょうし、高齢化対策バリアフリー的な考え方もあると思います。で、建て替えるとなれば家賃の問題もあろうかというふうに。まあ、年金生活者と言いますか、そういう方たちとの対応、家賃の件ですね。そういうことも含めて、何か資料がつかれて、もうマスタープラン的なもの、今からことしで作るからということで、今の段階ではそういうふうな計画的なものは出せないということでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 合併前の旧美祢では、ストック総合活用計画と言いまして、今言ったような既存の建物の長寿命化を図る改修、修繕計画とかを、秋芳町もつくられておられます。それで、美東町も含めて全域を、平成13年の代物ですので、その辺を踏まえて財政部局とも協議しながら、現在見せられるのは13年のもので建て替えを主としたものとなっております。現在、今回も来年度上程しますが、下領北の建て替えが合併前から計画的にあったということで計上させていただいておりますが、それも含めて来年度協議を進めながら、その後に相談もさせていただきながら、計画を策定しようという考えでございます。

以上です。（発言する者あり）今、旧美祢の分のは当然製本化していますので、それはお見せできますけど、財政的な面でのこと深くはしておりません。今回、新年度に予算計上するのは、国のほうからの指導もございまして、修繕、いろんなものも住居改善等についても補助対象になるという前提の計画を策定する予定ですので、もうちょっと見えてくるものになるということで考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 旧、やっぱり一市二町ですので、それぞれ将来計画的なもの、マスタープラン的なものも持っておったというふうに思いますし、新年度予算

の段階でそういう計画策定の段取りをしておるので、じゃあ今回はその資料を出して説明することはできないけれども十分やりますということでしょうから、それぞれ旧市町のそういう長期計画等も十分に参考にされて、計画を立てていただきたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第32、議案第30号美祢市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正等についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第33、議案第31号美祢市水道新設事業分担金徴収条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第34、議案第32号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第35、議案第33号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第36、議案第34号美祢市老人デイサービスセンターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第37、議案第35号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第38、議案第36号市道路線の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第39、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第11号から議案第21号までの11件を審査するため、委員会条例第6条の規定により、23人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第21号までの11件を審査するため、23人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置することに決しました。

なお、設置期間は、その審査目的が終了するまでといたします。

只今設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長、副議長を除く23人の議員を指名いたしたいと思います。

この際、御報告申し上げます。特別委員会の正・副委員長が決まっておりますので申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に徳並伍朗議員、副委員長に高木法生議員が就任されましたので御報告申し上げます。

この際、正・副委員長よりごあいさつの申し出がございますので、よろしく願いを申し上げます。予算審査特別委員会の委員長さん、副委員長さん、お願いいたします。

予算審査特別委員長（徳並伍朗君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方の御推挙をいただきまして、正・副委員長に決まりました徳並と高木でございます。平成23年度の第1回のこととございますから、たくさん議題もあるわけでありますが、執行部の皆様方、そして議員の皆様方の御協力を得まして、この2人が審議をやるわけでありますが、身長も似ております。体重もよく似ております。この2人が二人三脚で、昔ならイケメンで通るんですが、今は風

貌はよく似ております。しかし、経験を生かして円滑に運用をしたいということでございますので、皆様方の御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、あいさつに代えます。

ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。議案第1号から議案第36号までについては、議案付託表のとおり、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第36号までについては、所管委員会に付託することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは3時45分から議員全員協議会を開催いたしますので、第1・第2会議室にお集まりいただきますよう、お願いいたします。

午後3時32分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年2月28日

美祿市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 萬代泰生

” 三好睦子